令和８年　第３回定例

旭川市議会会議録　第３号

○令和８年９月１６日（水曜日）

開議　午前１０時００分

散会　午後 ２ 時２６分

○出席議員（３２名）

１番	横　山	啓　一
２番	いしかわ	まさき
３番	笠　井	まなみ
４番	あ　べ	な　お
５番	中　村	みなこ
６番	江　川	あ　や
７番	上　野	和　幸
８番	植　木	だいすけ
１０番	駒　木	おさみ
１１番	皆　川	ゆきたけ
１２番	たけいし	よういち
１３番	石　川	まさゆき
１４番	沼　﨑	雅　之
１５番	まじま	隆　英
１６番	髙　橋	紀　博
１７番	品　田	ときえ
１８番	塩　尻	英　明
１９番	高　木	ひろたか
２０番	中　野	ひろゆき
２１番	えびな	安　信
２２番	高　橋	ひでとし
２３番	菅　原	範　明
２４番	佐　藤	さだお
２５番	石　川	厚　子
２６番	能登谷	繁
２７番	高　見	一　典
２８番	金　谷	美奈子
２９番	高　花	えいこ
３０番	中　村	のりゆき
３１番	安　田	佳　正
３２番	松　田	卓　也
３３番	福　居	秀　雄

○欠席議員（２名）

９番	小　林	ゆうき
３４番	杉　山	允　孝

○説　明　員

市長	今津寛介
副市長	熊谷好規
副市長	佐藤昌彦
総合政策部長	三宅智彦
行財政改革部長	三宮元樹
都市振興部長	田島章博
総務部長	土岐尚義
防災安全部長	内村充彦
市民生活部長	樽井里美
福祉安心部長	川邊仁
こども・女性・若者未来部長	木村直樹
健幸保健部長	山口亮
環境部長	太田誠二
経済部長	浅利豪
観光スポーツ・シティプロモーション部長	菅原稔
農政部長	林良和
建築部長	岡田光弘
土木部長	高橋正樹
教育長	和田英邦
学校教育部長	坂本考生
社会教育部長	田村司
社会教育部文化ホール整備担当部長	中瀬恭子
水道事業管理者	富岡賢司
上下水道部長	澤渡武士
病院事業管理者	石井良直
市立旭川病院事務局長	長谷川伸一
監査委員	金澤匡貢

○事務局出席職員

議会事務局長	林上敦裕
議事調査課長	香川秀頼
議事調査課長補佐	小川智之
議事調査課主査	信濃孝美
議事調査課主査	岡本諭志
議事調査課書記	桐山未悠

○会議録署名議員

１１番	皆川ゆきたけ
１８番	塩尻英明

○議事日程

日程第２　認定第１号ないし認定第11号
日程第10　報告第１号
日程第11　報告第２号
日程第12　報告第３号
日程第13　報告第４号
日程第14　報告第５号
日程第15　報告第６号
日程第16　報告第７号
日程第17　一般質問について

○本日の会議に付した事件

１．一般質問について（中野ひろゆき議員、金谷美奈子議員、髙橋紀博議員、石川厚子議員）

開議　午前１０時００分

○議長（福居秀雄）　ただいまから、開会いたします。

本日の出席議員は、ただいまのところ３１名であります。

よって、開議の定足数に達しましたので、これより休会前に引き続き会議を開きます。

○議長（福居秀雄）　本日の会議録署名議員には、１１番皆川ゆきたけ議員、１８番塩尻英明議員の両議員を指名いたします。

○議長（福居秀雄）　ここで、事務局長から報告をいたします。

○議会事務局長（林上敦裕）　御報告申し上げます。

まず、欠席議員について、本日の会議に、９番小林議員、３４番杉山議員からそれぞれ欠席する旨の届出があります。

次に、議事日程について、本日の議事日程は休会前の続行でありますので、その朗読は省略いたします。

以上。

○議長（福居秀雄）　それでは、これより本日の議事に入ります。

ここで、お諮りいたします。

この際、日程の順序を変更し、日程第１７、一般質問を行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（福居秀雄）　御異議なしと認めます。

よって、そのように決定し、日程第１７、一般質問を行います。

発言の通告がありますので、順次、質問を許します。

中野議員。

（中野議員、質疑質問席に着席）

○中野ひろゆき議員　おはようございます。

それでは、何年かぶりのトップバッターでありますが、通告に従い、順次、質問を行ってまいりたいと思います。

今回の一般質問で取り上げた３つのテーマにつきましては、今年の第２回定例会以降の市民相談や地域住民との懇談会などを通して、市政に対する御指摘や御要望をいただいた内容を基に設定させていただきました。

人口減少や物価高騰など、本市を取り巻く環境が厳しさを増す今だからこそ、議会と行政が現場の苦境や将来の危機感を共有し、具体的な解決策やその方針などを市民に示すことが強く求められていると思います。現場第一主義で市民の声を真摯に受け止め、各種政策を果敢に前へと進める姿勢については、今津市長とも共有できるスタンスだと確信をしているところであります。市民に希望と安心を届ける力強い御答弁を、本日もよろしくお願いいたします。

それでは、初めに、旭川市民文化会館の建て替え整備についてお聞きします。

本市の優れた文化芸術を育み、長年親しまれてきた市民文化会館でありますが、昭和５０年の開館から５０年が経過し、建物の老朽化が進んでおります。屋上防水や外壁の改修課題、雨漏りの発生や小ホールにおけるどんちょうの不具合、過去には落下がありました。さらには、耐震性の問題など、安心かつ円滑な施設運営を維持していく上で様々な課題が生じていることは、市民や利用団体の間でも認識が共有されているところでございます。

こうした中、新文化ホールの早期整備を力強く願い、事業推進の後押しになればと、市民や関係団体から様々な御意見とともに多くの善意や寄附金などのお申出が寄せられているとお聞きしております。これは、文化芸術活動の拠点に対する市民の皆様の深い愛着と、一日も早い整備を期待する温かい思いの表れだと受け止めております。

そこで、伺います。

こうした市民や団体からの善意やそこに込められた思いに対し、市はどのように受け止めているのでしょうか、お伺いしておきたいと思います。

また、建物の老朽化が進み、維持管理や安全確保に様々な配慮が求められている現状について、市としてどのように認識しているのか、改めてお伺いしておきたいと思います。

加えて、これまで寄せられた市民の温かい志を確かな原動力とし、建て替えに向けた整備計画を着実に、そして早期に実現させていくための市の基本姿勢について御見解をお伺いします。

次に、市内５基幹病院を含む地域医療構想と市立旭川病院の再編について伺います。

本市を含む上川中部医療圏においては、人口減少に伴う患者数の減少や医師不足に加え、物価高騰等による各医療機関の経営環境の厳しい変化など、将来を見据えた地域医療提供体制の維持、確保が極めて重要な課題となっております。

こうした中、地域医療を支える市内５基幹病院による機能集約や再編に向けた協議が進められていると承知しております。例えば、室蘭市においては、公立病院である市立室蘭総合病院と民間基幹病院との再編統合や役割分担をめぐり、長年にわたる議論や合意形成の難しさに直面してきた経過がございます。こうした道内他地域における公立・民間病院との連携や機能再編の先行事例、課題をしっかり教訓としつつ、北海道による２０２８年度の新たな地域医療構想策定などを見据えながら、地域医療体制の疲弊や衰退を招くことなく、市民が将来にわたり安心して必要な医療を受けられる体制を持続可能な形で守り抜いていくことが求められていると思います。

そこで、お伺いします。

本市を含む上川中部医療圏における患者数の減少や医師不足、各病院の経営状況などについて、市は、現状をどのように受け止め、把握し、分析しているのか、お伺いします。

また、市内５基幹病院による再編協議の進捗状況と、地域医療体制の疲弊や衰退を防ぎ、将来にわたる持続可能な医療提供体制を維持していくための市の現状認識について見解を伺います。

次に、物価高騰下における市民生活の支援と冬期間の暖房用灯油購入費助成についてお伺いします。

緊迫する中東情勢に伴う原油価格の不安定さや外国為替市場における円安傾向などを背景に、エネルギー価格や食料品をはじめとする物価の高騰が長期化しており、市民生活や地域経済への影響が続いております。

こうした中、先日、地域で開催いたしました住民懇談会におきましても、参加された二十数名の方々から切実な声が数多く寄せられました。とりわけ、１リットル当たり１５０円を超える高水準で推移する暖房用灯油の負担をはじめ、子育てに欠かすことのできない紙おむつやティッシュペーパーなどの日用品の高騰に対し、悲痛とも言える厳しい御意見が寄せられました。特に、ひとり親で子育てに励む御家庭においては、日々の生計がまさに限界近くまで圧迫されている実態を肌身で痛感したところでございます。厳冬期における暖房用灯油が命に直結する生活必需品である本市におきまして、外部環境による燃料価格の高止まりは極めて切実な問題でございます。これから本格的な寒冷期を迎えるに当たり、市民の暮らしを守るセーフティーネットの重要性は一段と高まっております。

そこで、市民生活の現状認識について伺います。

前年度と比較した市内における暖房用灯油の価格推移や、ティッシュペーパーなどの日用品のほか、乳幼児用紙おむつなどの価格傾向について、どのように捉えているのか、お示しください。

また、食料品や日用品全般の高騰が続く中、とりわけ、紙おむつなどの支出増に直面する子育て世帯や低所得世帯、高齢者世帯等における家計負担の現状について、市としてどのような認識をお持ちなのか、お伺いしたいと思います。

以上で、１回目の質問を終わります。

○議長（福居秀雄）　文化ホール整備担当部長。

○社会教育部文化ホール整備担当部長（中瀬恭子）　初めに、新文化ホールの整備に対する市民の善意や思いへの受け止めについてでございます。

文化会館の利用者をはじめとした市民や団体などから、音楽やダンス、茶道や華道など様々な分野で日常的な活動の場の確保を望む御意見のほか、施設機能や利便性の向上、整備後の管理運営に関する提案や要望など、期待が込められた幅広い御意見が寄せられております。また、個人や企業から整備を応援したいとの御厚意の寄附金もいただいており、本市として、大変ありがたく、こうした貴重な御意見や御厚意を十分に生かし、施設整備を着実に進めなければならないものと受け止めております。

次に、市民文化会館の現状に関しましては、建物本体や設備など、施設全体の経年劣化が著しく、利用者ニーズへの対応や維持管理などにも多くの課題がありますことから、建て替えに向け、早期の対応が必要であると認識しております。

次に、整備計画の早期実現につきましては、現在、令和５年度に策定した基本構想に基づき、今年度中の基本計画の策定に向け、市民文化会館整備基本計画検討会における議論を進めているところであり、利用者ニーズや安全確保の観点、また、市民から寄せられた御厚意にお応えするためにも、できる限り早期の整備に向け、取組を進めてまいります。

○議長（福居秀雄）　健幸保健部長。

○健幸保健部長（山口　亮）　上川中部医療圏における患者数の減少や医師不足、各病院の経営状況についてでございます。

患者数の減少について、病院報告に基づき、令和２年と令和６年で比較しますと、１日当たりで外来が約５００人、入院が約３００人減少しております。

次に、医師数につきましては、地域医療情報システムの最新値では、人口１０万人当たり常勤の

医師数が２８９．２８人で、全国平均の２５６．３３人を上回っております。

各病院の経営状況につきましては、２次医療圏や自治体単位での公表データはありませんが、多くの医療関係者から、物価高や人件費の伸びなどの影響により経営が厳しいとのお話を伺っております。これらの状況を踏まえますと、将来的な人口減少などにより、患者数の減少や医療機関の経営状況の悪化がますます進む可能性があると分析しております。

次に、再編協議の進捗状況と持続可能な医療提供体制の維持についてでございます。

昨年１１月から基幹病院の代表者による旭川市地域医療体制に関する検討会を開催し、各基幹病院の現状や地域医療体制の課題について意見交換を重ねてまいりましたが、再編についての具体的な協議は行っていないところでございます。

今後につきましては、将来にわたって持続可能な医療提供体制を維持するため、２０２８年度までに北海道が策定する地域医療構想と整合性を図りながら、将来人口推計や患者数予測といった客観的なデータ分析を基に、医療体制の最適化を目指した具体的な検討を進める必要があると認識してございます。

○議長（福居秀雄）　市民生活部長。

○市民生活部長（樽井里美）　灯油や日用品などの価格傾向についてでございます。

本市で実施しております小売価格調査の直近８月と前年の比較で申し上げますと、灯油１リットル当たり１９円上昇しており、４００枚入り５箱組のティッシュペーパーは６４．３円、１２ロール入りのトイレットペーパーは３５．１３円上昇しております。乳幼児用紙おむつにつきましては、本市の調査項目にはございませんが、総務省統計局小売物価統計調査によりますと、前年同月、７月で比較しますと１０枚当たり１０円上昇しており、いずれも上昇傾向にあります。

○議長（福居秀雄）　福祉安心部長。

○福祉安心部長（川邊　仁）　子育て世帯や低所得世帯、高齢者世帯等における家計負担の現状認識についてでございます。

近年は、食料品やエネルギー価格を中心に物価高騰が長期間にわたり続いている状況にあり、年金生活の高齢者や障害者の方、また、子育て世帯の方などの負担感は大変大きなものがあると認識をいたしております。

特に、積雪寒冷地の本市におきましては、これから、暖房や給湯、そして移動に係る支出が増える時期を迎え、灯油価格の高騰が市民の日々の生活に大変な影響を及ぼすものである、このように捉えております。

○議長（福居秀雄）　中野議員。

○中野ひろゆき議員　それでは、２回目の質問を行いたいと思います。

初めに、市民文化会館の建て替え整備についてお伺いします。

ただいまの御答弁において、市民からの温かい善意や御意見を真摯に受け止め、施設の早期整備に向けて着実に取り組もうという前向きな基本姿勢が示されたことは、大変心強く、評価をしたいと思います。

だからこそ、市民の皆様が最も関心を寄せているのは、新文化ホールの具体的な姿と、それがいつ実現するかという確かな工程表であります。現在、市民参加によるワークショップや意見公募など約５００件もの市民意見を踏まえながら、基本計画の策定が進められていると承知しております。

これまでに寄せられた多様な市民意見をどのように集約し、計画へ反映させようとしているのか、令和８年度中の策定に向けた現在の検討状況と進捗をお伺いします。

また、令和６年３月に示されました基本構想において、最短で令和１３年開設と示されていた目標時期について、民間活力の導入可能性を探るＰＦＩ簡易検討などの事業手法選定作業も含め、市として現在の見通しをどのように捉えているのか、お伺いします。

基本計画の策定完了後、基本設計及び実施設計への着手、さらには、本体工事の着工に至るまでの各段階の工程やスケジュール感について、現時点で可能な限り明確にお示しいただきたいと考えておりますが、市の見解を求めたいと思います。

次に、市立旭川病院の経営環境と今後の医療機能の持続性についてお伺いしたいと思います。

先ほどの御答弁において、本医療圏における患者数の大幅な減少や各医療機関の厳しい経営実態が客観的な数値として示され、持続可能な医療体制の維持に向けた具体的な議論の必要性が共有されました。こうした地域医療全体の再編を見据えるに当たり、まず、何よりも注視しなければならないのが、本市の地域医療の中核であり、市民の命のとりでである市立旭川病院自身の足元の経営基盤でございます。物価やエネルギー価格の高騰、高度医療機器等の更新費用の増加に加え、診療報酬改定への対応や人件費の上昇など、公立病院を取り巻く経営環境は全国的にも極めて厳しさを増しております。

そこで、お聞きします。

直近の決算における資金収支の状況や資金不足比率の推移など、市立旭川病院における足元の厳しい経営状況に対する認識をお伺いします。

市立旭川病院が長年培ってきた市民の命と安心を支える高度急性期医療の持続可能性について、今後の医療従事者の確保を含め、どのように維持、強化していく考えなのか、お伺いしておきたいと思います。

小児、周産期、救急、感染症医療といった地域に不可欠な不採算医療は、公立病院ならではの極めて重要な使命でございます。これら政策的医療機能を将来にわたり安定して継続していくための具体的な取組や考え方をお伺いしたいと思います。

２回目の最後に、今冬における旭川あったかサポート給付金事業の継続実施と迅速な支給についてお伺いします。

先ほどの御答弁により、本市独自の調査におきましても、灯油価格が１リットル当たり１９円上昇し、日用品や乳幼児用紙おむつに至るまで値上がりしている実態が客観的な数値として示されました。また、本市のホームページでも、本年８月２０日時点における石油製品価格調査の結果が公表されており、その内容は、灯油１リットル、配達料込みの高値で１５５円、安値で１３２円、平均１４７．６円となっております。

参考までに、私自ら、昨日、あるセルフスタンドで灯油を購入してみましたが、配達料が含まれない店頭価格で１リットル当たり１３８円で、ガソリン価格と３０円ほどしか変わらないという状況でありました。とりわけ暖房費や給湯費がかさむ厳冬期を迎えるに当たり、子育て世帯や低所得世帯、高齢者世帯の暮らしに深刻な影響を及ぼしているという市の共通認識が確認されたところであります。生活現場の悲鳴とも言うべき声を行政としても正確に把握されているからこそ、単なる現状認識にとどまらず、寒冷期を目前に控えた今、具体的な支援策の手だてを講じることが強く求

められていると思います。

そこで、お伺いします。

暖房用灯油が命に直結する厳寒都市旭川の実情に即し、令和７年度に実施された旭川あったかサポート給付金事業、１世帯当たり１万円の給付について、市民生活の下支えという観点から、市としてどのような成果と評価を総括しているのか、お伺いしたいと思います。

また、灯油価格等の高止まりが続く今冬においても同様の支援事業を速やかに実施すべきと考えますが、本格的な寒冷期を迎える前に支援を確実に行き届かせるための迅速なスケジュール感や、対象世帯、範囲の考え方についても見解をお聞かせください。

以上で、２回目の質問を終わります。

○議長（福居秀雄）　文化ホール整備担当部長。

○社会教育部文化ホール整備担当部長（中瀬恭子）　市民文化会館の整備に係る基本計画の検討状況につきましては、令和６年度に設置した基本計画検討会において、初年度は、建設予定地や新施設のイメージなどの検討を進め、令和７年度には、前年度の議論を基に作成したイメージ模型を活用した市民との意見交換やヒアリングにより数多く寄せられた御意見を分析し、議論に生かしながら、整備後の事業展開や運営なども見据えた施設整備の方向性についてまとめたところでございます。

現在は、これまでの検討を踏まえ、新文化ホールに必要な具体的な機能や規模などについて整理し、取りまとめを進めているところでございます。

次に、事業手法選定などの見通しにつきましては、本事業は、施設整備費が１０億円以上と見込まれますことから、本市のＰＰＰ／ＰＦＩ活用指針に基づき、従来方式あるいはＰＦＩ等の民間活力の活用など、最適な手法による施設整備のための検討を行うことを想定しております。

次に、基本計画策定後のスケジュールにつきましては、選定した整備手法により進め方が異なるため、他市の事例を参考とした例示となりますが、例えば、従来方式で整備するとした場合、令和１０年度に管理運営手法及び事業者選定条件の整理等を行い、令和１１年度から１２年度にかけ、基本設計や実施設計を進め、その後に建設工事に着手することが考えられます。

○議長（福居秀雄）　病院事務局長。

○市立旭川病院事務局長（長谷川伸一）　まず、資金収支などの状況と経営状況に対する認識についてですが、金額は１千万円単位で申し上げますと、直近となります令和７年度の資金収支はマイナス３億５千万円、年度末資金残高はマイナス１０億５千万円となり、いわゆる財政健全化法に基づく資金不足比率は１０．３％と算定されたところです。また、資金不足比率の推移は、令和６年度に令和元年度以来５年ぶりに６．９％を算定し、令和７年度は３．４ポイントの悪化となりました。

患者数はコロナ以前までの回復には至っておらず、物価高騰や人件費の上昇などにより３年連続で赤字決算となる厳しい状況にあり、令和７年度には１病棟１１６床の病床削減を行うなど、収支回復に向けて取り組んでいるほか、今年６月には約３０年ぶりの３％を超えるプラス改定となった診療報酬の財務状況への影響なども見極めつつ、収支両面からさらなる経営改善を進めていく必要があると認識しています。

次に、高度急性期医療の持続可能性の考え方についてですが、当院が今後も市民の命と安心を支

える高度急性期医療を維持していくためには、その基盤となる医療従事者の確保が重要であると認識しています。

当院では、現状は看護師をはじめとした医療従事者を確保できていますが、今後、少子化等の影響により確保が難しくなることも想定されますことから、限られた人材を最大限に生かすため、職員が安心して働き続けることができる職場環境の整備や業務の効率化、デジタル技術の活用による負担軽減を今から進めることで、医療の質と安全性を維持、強化し、市民の皆様に必要な医療を将来にわたって安定的に提供できるよう努めます。

次に、不採算医療の考え方と取組についてですが、当院が救急医療や小児科、精神科、感染症医療などの不採算医療や政策的医療を提供することは、自治体が設置する基幹病院として、これまでも、これからも最優先の重要な役割と認識しています。

この役割と機能を将来にわたり維持していくため、引き続き、総務省繰出基準に基づく市からの繰入金も受けながら、断らない救急の継続、地域医療連携の推進など、地域医療への貢献と患者増の取組を両立させるとともに、既存業務の見直しなど、業務効率化を徹底していくことで持続可能な経営基盤の確立を目指します。

○議長（福居秀雄）　福祉安心部長。

○福祉安心部長（川邊　仁）　昨年度実施した旭川あったかサポート給付金事業についてであります。

本事業は、冬期間の生活を支援するため、全員の住民税が非課税である世帯のうち、満７０歳以上の高齢者がいる世帯、重度の障害者がいる世帯、ひとり親世帯並びに生活保護世帯の３万５千６３９世帯を対象に１世帯当たり１万円の助成を行い、物価高騰による経済的負担を軽減することができたものと考えております。

今年の冬の灯油価格も高騰のおそれがある中、市民の不安感の高まりや事業に対する期待などについては十分認識してございますが、本事業は、事業費が約４億円規模となることから、国の交付金などによらなければ財源の確保が困難でございます。したがいまして、今後、国などで物価高騰対策に対する予算措置が講じられ、給付金事業を実施することが可能となった場合には速やかに事業を開始できるよう、準備を進めてまいります。

○議長（福居秀雄）　中野議員。

○中野ひろゆき議員　それでは、３回目の質問を行いたいと思います。

初めに、市民文化会館の総事業費の予測と具体的な財源確保の考え方についてお伺いします。

ただいまの御答弁により、市民の声を反映させた機能や規模の取りまとめ状況をはじめ、設計着手から本体工事に至る今後の工程やスケジュール感が具体的に示されました。新文化ホールの実現に向けた道筋が着実に前進していることを実感し、大変心強く受け止めたところでございます。

一方で、事業の具体化が進むほど、市民の関心は、全体でどの程度の費用がかかり、それをどう工面するのかという財源に関する議論へ向けられます。本市にとりましても、半世紀に一度とも言える歴史的な大型公共事業であるからこそ、将来世代に過度な負担を残さない持続可能な財源計画と、市民誰もが納得できる透明性の高い説明責任が不可欠でございます。

過去を振り返りますと、平成２６年度の大規模改修検討時において、当初、約２４億円と見込まれていた工事費が、その後の精査等により約３５億円へ増額した経過がございました。

そこで、お伺いしたいと思います。

近年の建設資材価格や労務単価の著しい高騰傾向などを総合的に勘案した場合、新文化ホールの総事業費、今回はその中でも大きなウエートを占める建設費の規模感について、市として現時点でどのように見込んでいるのか、お伺いしておきたいと思います。

また、将来世代に過度な財政負担を残さないため、有利な地方債の適切な選択や国庫交付金の獲得、官民連携手法の導入など、市としてどのような財源確保の道筋を描いているのか、お聞きします。

さらに、市民や企業から寄せられている温かい志や寄附金を確実に新文化ホールの整備財源として生かし、将来の整備費用に計画的に充当していくため、目的を特化した基金の設置については、これまでの議会質疑などでも求めてまいりましたが、改めまして、市としてどのように具体化を進めていく考えなのか、お伺いしたいと思います。

次に、地域医療機関の再編等に向けた市の体制構築と市長のリーダーシップについて伺います。

先ほどの御答弁により、市立旭川病院における病床削減をはじめとする徹底した経営改善の取組とともに、小児、周産期や救急などの政策的医療を断固として守り抜くという公立病院としての強い使命感が示されました。

しかしながら、資金不足比率の悪化などに見られるように、一病院の経営努力のみで立ち向かうには限界があることもまた明白な事実でございます。

道内他都市の事例を見ましても、公立病院と民間病院との統合協議においては、運営主体の違いや経営理念の隔たり、さらには、診療科や病床の再編をめぐる利害対立などから議論が長期化し、地域住民の強い不安を招いた経緯がございます。医療機関同士の自主的な話合いに委ねているだけでは、将来の地域医療構想が掲げる抜本的な機能集約や再編の合意形成を図ることは極めて困難であると言わざるを得ません。

市内５基幹病院の再編協議は、個々の病院の経営課題にとどまらず、上川中部医療圏全体、そして、何より市民の将来の安心と命を守り抜くための極めて重要な局面を迎えております。今こそ、各医療機関の利害を超え、基礎自治体のリーダーである市長が、これまで以上に前面に立ち、持ち前の政治的な力量を思う存分発揮すべきときであると考えます。

そこで、市長にお伺いしたいと思います。

各医療機関の協議に委ねるだけではなく、設置者であり、基礎自治体である旭川市として、強い当事者意識を持った庁内の主体的な推進体制をどのように構築していくのか、お伺いします。

また、今後の機能集約や再編の方向性など、２０２７年度及び２０２８年度という節目を見据える中、市民の安心を守るための調整役として、市長自らどのようにリーダーシップを発揮していくのか、その強い決意と覚悟をお聞かせください。

最後に、厳しい財政環境下における市民生活支援の財源確保と検討状況について伺います。

先ほどの御答弁により、昨年度のあったかサポート給付金が３万５千世帯を超える市民の暮らしを力強く下支えした実績が確認されるとともに、今冬におきましても、国の動きを見据え、速やかに事業化できるよう準備を進めていくという旨の前向きな姿勢が示されました。

一方で、約４億円に上る事業規模に対し、本市の財政状況や国の新たな交付金配分に不透明感があることも十分承知しております。

しかしながら、市民にとって、暖房用の灯油は、ぜいたく品ではなく、氷点下の旭川の冬を生き抜くための生命維持に係る費用そのものであります。光熱費や生活必需品の値上がりが家計を圧迫し続ける中、寒冷期を迎える市民の切実な不安を前に、どのように財源をつくり出せるのか、まさに、市民の期待はこの一点に集まっております。長引く物価高騰と本格的な厳冬期が重なる冬、市民の命と暮らしを守る支援は待ったなしの課題でございます。今こそ、本市独自の知恵と工夫、そして、徹底した庁内の内部努力が試されているところでございます。

そこで、再度お聞きしておきたいと思います。

支援事業の具現化に向けて、国の施策動向の注視をはじめ、活用可能な特定財源の規模について現在どのような検討を行っているのか、また、不用額の精査や庁内各部局間の財源調整など、内部努力として現在どのような財源確保の検討を進めているのか、その進捗状況をお伺いします。

加えて、財政が厳しい局面であるからこそ、市民の苦難に寄り添い、希望の光をともす政治の姿勢が強く求められております。あらゆる知恵を絞り、全庁を挙げて財源を捻出し、あったかサポート給付金の継続実施に向けた力強い政治的決断を下すべきと考えますが、今津市長の明確な御見解を求めておきたいと思います。

以上、３回目の御答弁をお聞きし、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（福居秀雄）　市長。

○市長（今津寛介）　初めに、市内５基幹病院の再編協議についてでございます。

市民が安心して暮らし続けることができるよう、持続可能な医療提供体制を構築することは、住民に最も近い行政である市の重要な役割であると考えており、今後は、新たに、仮称でありますけれども、旭川市地域医療推進会議を設置し、地域全体の将来を見据えた、より具体的、実践的な議論を行ってまいります。

次に、市民の安心を守るためのリーダーシップについてでございます。

新たに設置する推進会議では、基幹病院の機能分担や連携の具体的な検討を行い、また、２０４０年を見据えた医療提供体制のビジョンなどについて協議を進める予定であり、私自身が、随時、推進会議の進捗を確認し、必要に応じて基幹病院の院長と直接対話するなど、積極的に関わりながら取組を進めてまいりますし、各院長とお話をしておりましても、市に対するリーダーシップを発揮してほしいという思いをひしひしと感じているところです。

地域医療を守ることは、市民の皆様の命と健康を守ることに直結する重要な施策であり、また、医療提供体制が充実していることは本市の強みの一つでもございます。市民の皆様が将来にわたり住み慣れた地域で安心して質の高い医療を受けられるよう、安定的な医療体制の構築に取り組んでまいります。

次に、あったかサポート給付金についてでございます。

依然として物価高の傾向は続いており、暖房を必要とする季節も間近となり、市民の負担感は大きいものと認識しております。

今後の物価の動向とその市民生活や地域経済への影響を注視しつつ、国の動向等を踏まえながら、旭川あったかサポート給付金事業の実施について検討してまいります。

○議長（福居秀雄）　文化ホール整備担当部長。

○社会教育部文化ホール整備担当部長（中瀬恭子）　新文化ホールに係る建設費につきましては、現在、検討会において想定面積などの算出を進めているため、お示しすることはできませんが、他市の事例では、今年３月に開館した苫小牧市民文化ホールは、延べ床面積が約１万２千平方メートルで、建設費は約１３０億円、また、９月に開館した香川県の丸亀市民会館は、延べ床面積が約１万３千平方メートルで、建設費は約１５０億円となっております。どちらの施設も、大ホールが１千２００席程度と、市民文化会館より規模が小さく、また、昨今の建設費の上昇傾向も踏まえますと、例示した両施設よりも高額となる可能性があるものと想定しております。

次に、財源確保につきましては、将来にわたり安定的な行政サービスと質の高い文化芸術活動が行われる環境を維持するため、極めて重要な課題であると認識しており、将来的な財政負担の軽減や平準化を図るため、国の補助事業を最大限に活用することはもとより、交付税措置のある市債の活用などに努めてまいります。

次に、基金の設置につきましては、新文化ホール整備の事業規模からも財源確保の有効な手段の一つであると認識しております。

今後、整備に向けた取組を進める中で、新文化ホールに対する市民の関心や期待が高まるような情報提供に努めるとともに、適時の基金設置について検討してまいります。

○議長（福居秀雄）　行財政改革部長。

○行財政改革部長（三宮元樹）　物価高騰対策の財源についてでございます。

本定例会の補正予算におきまして、国の重点支援地方交付金を全て活用したため、現時点で対策に活用できる財源といたしましては、財政調整基金と繰越金が考えられるところでございます。

財政調整基金につきましては、令和７年度末で７１億円、令和８年度末で６９億円の見通しとなっており、繰越金については、第３回定例会補正後で５億円程度の残額となっているところでございますが、今年度の決算見込みが不透明であることから、これらを対策に活用可能な財源として見込むことは、現状、難しいものと考えております。

○議長（福居秀雄）　以上で、中野議員の質問を終了いたします。

（中野議員、議員席に着席）

○議長（福居秀雄）　次に、金谷議員。

（金谷議員、質疑質問席に着席）

○金谷美奈子議員　それでは、質問させていただきます。

通告の順序を一部変えてお聞きしてまいりますので、よく聞いてお答えください。

まずは、（７）新町小学校校区から中央中学校へのバスの時間についてお聞きしたいと思います。

この課題は、１年以上前から、いろいろ、保護者、またＰＴＡ、地区市民委員会の要望を受けて、新町小学校校区に中央中学校へ向かうバスがない、距離が長い、夏は自転車があるから通えるけれども、冬は、長距離を、雪の中、歩かなければならないという、そういった内容でした。

そんな中、市が事業者と協議をしてくださいまして、新しいバス停をこの新町小学校校区につくっていただきまして、ありがとうございます。

そのような中で、現在、中学校から戻るバスの時間について、なかなか合わないので使えないという声が入っております。

そこで、中央中学校におけるバス時間の利用について、学校側にアンケートを取っていただきた

いという申入れをしてまいりました。そのアンケートの結果、分かったことについて、まずはお聞かせください。

○議長（福居秀雄）　学校教育部長。

○学校教育部長（坂本考生）　中央中学校の生徒の通学の利便性向上を図るため、昨年１１月、旧聖園中学校の校区内に新たなバス停留所が設置されました。

これを受け、登下校時のバス利用の実態を把握し、今後の運行ダイヤの参考としていただくため、本年５月、新町小学校と青雲小学校の校区に居住する生徒の保護者を対象にアンケート調査を実施したところです。調査結果によると、雨天時や冬期間のみの利用が多いこと、部活動に入部する生徒の下校時刻は半数ほどが１８時以降に集中していることなどが確認できたところであります。

○議長（福居秀雄）　金谷議員。

○金谷美奈子議員　そのようなアンケートでいろいろ分かったということでありますが、特に、冬の時間帯、自転車が不可能、このような時間の変更の要望として、冬の部活動は１８時までと聞いています。夏は１８時半までなんですけれども、冬時間は１８時で終了、部活がですね。そうなりますと、中央中学校のバス停の運行時間が、今、１０条１２丁目、１８時９分発と聞いています。これを、５分、何とか後ろに変えてくだされば、部活の子どもたちが冬時間、帰宅できる、バスを使えるということ、この対策として事業者と協議が必要ではないかと申し入れてきましたが、事業者との協議状況はどのようになっていますか。

○議長（福居秀雄）　学校教育部長。

○学校教育部長（坂本考生）　アンケートや学校への聞き取りから、部活動の終了時刻と最終便のバス時刻が合わず、生徒が不便を感じている状況が見受けられております。

このため、このたびの調査結果に加え、部活動の実際の終了時刻の詳細を学校に確認するとともに、バス事業者にその情報を提供し、一部の運行時刻の変更について要望を行っているところです。

○議長（福居秀雄）　金谷議員。

○金谷美奈子議員　もし、５分後ろにっていうことで対応してくださったとします。冬のバスというのは、皆さんも御存じのように遅れてきます。ですので、１８時１５分ぐらいになったとすると、実際にバスが通過するのはそれより５分以上遅れてくるんですよね。その場合、かなり乗って帰ることが子どもたちは可能になるというふうに考えております。

今、事業者と協議中ということでお聞きをいたしましたけれども、これが、対応してくださったとした場合、学校としても部活動の終了時間をきちっと守っていただきたいんですよね。先生たちの中では、いろいろ、当然、事情や都合もあって遅れて終わったり、そういうことが多々あるのではないかということで、バスのほうの事業者の運輸のほうでも心配しております。

事業者が協力してくれた場合、この部活終了時間の統一、こういったところをしっかり学校側に伝えていただいて協力を仰がなければ、せっかくのバスの時間の変更について、使えないということになります。ぜひ、学校側の協力を求めるようにお考えいただけないでしょうか。

○議長（福居秀雄）　学校教育部長。

○学校教育部長（坂本考生）　運行ダイヤの見直しについては、事業者が採算性を踏まえて判断されるべきものでありますが、部活動の実態に沿った運行により生徒の利用機会の増加につながるとも考えられますので、事業者との協議と並行して、学校側にも通学手段の確保の視点から一定の協

力や配慮をお願いしてまいります。

○議長（福居秀雄）　金谷議員。

○金谷美奈子議員　それでは、次の項目に移ります。

（５）道産米概算金４割減の影響と対策についてに入りたいと思います。

旭川産米の概算金の状況について、まず、伺います。

○議長（福居秀雄）　農政部長。

○農政部長（林　良和）　ホクレンが農業者に支払う令和８年産米の概算金を８月末に発表いたしました。主力品種のゆめぴりかは１万８千円、ななつぼしは１万７千円と、両品種とも昨年よりも１万２千円減額となっております。

○議長（福居秀雄）　金谷議員。

○金谷美奈子議員　大幅な値下げ、昨年度と比べてもかなりの金額です。ニュース等でも取り上げられておりますけれども、この大幅な値下げの衝撃、今後について農政としてどう考えているのか、お聞かせください。

○議長（福居秀雄）　農政部長。

○農政部長（林　良和）　農業者へ支払う概算金は、販売価格の目安となるものであり、全国的に減額の傾向にあることから、今後、米の店頭価格は徐々に下がっていくものと見込んでおります。

昨年来の米価格の急騰が米離れを招いたこともありますので、消費者が手に取りやすく、かつ、農業者の経営が安定する価格に落ち着くことが農業を持続させるために必要であると考えております。

○議長（福居秀雄）　金谷議員。

○金谷美奈子議員　それでは、昨年度、また、それ以前からの概算金の推移、さらに、農政部として、今回のことを含め、どのように受け止めているのか、お聞かせください。

○議長（福居秀雄）　農政部長。

○農政部長（林　良和）　ななつぼしでは、令和５年産１万２千５００円、６年産１万６千５００円、昨年が２万９千円となっております。

米の卸売業者らでつくる米穀安定供給確保支援機構が、米の生産段階のコスト指標の全国平均値は玄米６０キロ当たり２万５３５円であるというふうに発表しており、北海道の生産費ですが、こちらは全国平均値と比べると３割程度低く抑えられているため、今回、概算金額が大幅に減額となったところではありますが、直ちに本市の水稲農家の経営が立ち行かなくなるというものではないと考えております。

また、概算金は、農業者に支払われる価格の最低ラインであり、追加精算が行われることもあり得ることから、今後の販売動向を注視してまいります。

○議長（福居秀雄）　金谷議員。

○金谷美奈子議員　今、御答弁で、今すぐ立ち行かなくなることはないと思っている、そういう答弁がありました。水稲農家の経営への支援策が、これを受けて必要ではないかと考えております。米価がこれほど上がったり、下がったり、国のこれからの補助金の考え方も変わるのではないかという報道もあります。

米づくりから離農者が出てしまうのではないか、こういった心配がありますので、農業政策とし

て必要ではないか、見解をお聞かせください。

○議長（福居秀雄）　農政部長。

○農政部長（林　良和）　米に限らず、農産物は気候や社会情勢によって価格が変動するものでありますので、引き続き、ＪＡ等の関係団体と連携し、農作業の省力化、効率化やコスト削減の取組、また、有機農業など付加価値の高い農産物の生産や流通拡大に向けた取組などを支援することで、こういった環境の変化にも柔軟に対応できる競争力のある旭川農業の発展に努めてまいります。

○議長（福居秀雄）　金谷議員。

○金谷美奈子議員　では、次の項目に移ります。

（４）長寿祝金、民生・児童委員の負担軽減と敬老会関連事業の変更について伺ってまいります。

長寿祝金の支給年齢が変更になるという発表がありました。時期はいつになるのか、いきなり変更するという考え方はかなり動揺があります。民生・児童委員さんからは、今年は現金支給、お持ちいたしました、来年からは口座振替、そういった方針が出ておりますけれども、来年は私ねということで、同じ家族の中に来年７７歳を迎える方がいるという御家庭もあると聞いているわけです。そういった対応はどうなるのかなというところであります。

また、二重支給の問題です。７７歳で一旦支給を受けて、その後、年齢が変更されたときも、またさらにそれを受けることができるのでしょうか、こういった質問も民生・児童委員さんから受けておりますので、考え方についてお聞かせください。

○議長（福居秀雄）　福祉安心部長。

○福祉安心部長（川邊　仁）　長寿祝金を含めた敬老会関連事業の見直しにつきましては、事業の意義や継続性を高めることを目的としており、それらのうち、長寿祝金は、平均寿命などを考慮した対象年齢の引上げを検討いたしております。

なお、実施に当たりましては、既に長寿祝金を受けられた方の扱いなど、公平性に関する検討事項があるほか、また、周知を図るなども必要となってございます。

そのため、まずは、民生委員の負担軽減に資する取組から実施し、次に、長寿祝金の対象年齢引上げに伴う、既に長寿祝金を受けられた方の扱いですとか実施時期を整理するなど、段階的に進めていくことも検討いたしております。

○議長（福居秀雄）　金谷議員。

○金谷美奈子議員　段階的に支給、二重支給の問題もきちっと検討する、そういう答弁がありまして、ちょっと安心をいたします。

それでは、民生・児童委員さんが、これまでも、負担として、実際の仕事以外の市の下請的な仕事としていろいろな仕事をしていただきました。その中の一つがこの長寿祝金なんですが、これまで、うぶごえへの贈りものとして絵本もお届けしてきたと思うんですよね。それは、今、負担を軽減するということで、健診での配付になったと聞いております。しかし、市長のメッセージだけは変わらず民生・児童委員さんが届けているよという声が入りました。

そこで、お聞かせください。

長寿祝金口座振替後も、民生・児童委員さんたちは市長のメッセージを届けるのでしょうか。民生・児童委員さんからは、我々は市長のメッセンジャーなのかと言われています。敬意が不足しているのではないかという声なんです。見解をお聞かせください。

○議長（福居秀雄）　福祉安心部長。

○福祉安心部長（川邊　仁）　長寿祝金につきましては、現在、民生委員の方々の御協力をいただき、７７歳を対象として個別に配付いたしておりますが、配付に伴う作業負担ですとか、現金あるいは個人情報を管理することの負担の軽減のため、対象者への口座振込に変更することを検討しているところであります。

なお、口座振込に変更後は、この長寿祝金に関連して、改めて民生委員の方々に御協力をお願いすることは検討いたしておりません。

○議長（福居秀雄）　金谷議員。

○金谷美奈子議員　分かりました。

ぜひ、敬意を払って、いろいろお願いするに当たっても失礼のないようにお願いしたいと思います。

さて、敬老会開催においては、個人情報の壁があって負担が大きい。役員の方々ですね、開催役員からは聞いておりますが、今回の敬老会関連事業の変更については負担軽減も目的としているとこれまで聞いておりますが、こういったところは解消できるのでしょうか、お聞かせください。

○議長（福居秀雄）　福祉安心部長。

○福祉安心部長（川邊　仁）　地域敬老会事業開催補助金につきましては、現在、補助金の使い勝手に関する御意見や、また、敬老会を開催する上での課題となっていることを把握するために、主催者を対象にアンケートを実施しているところでございます。

今後、それらの内容も参考としながら主催者の事務負担の軽減に資する取組を中心に検討いたしてまいりますが、ただ、個人情報の扱いに関する内容につきましては慎重に対応することが必要である、このように考えております。

○議長（福居秀雄）　金谷議員。

○金谷美奈子議員　慎重に対応すると。それにしても、事情というものをよくよく考えて、協力を市としてもしていかなければいけないと指摘をします。

市民ニーズに対応した見直し、これ、本当にそのようになるのでしょうか。

今の補助金につきましては、町内会、市民委員会、社会福祉協議会、この３団体のみが利用できる仕組みとなっています。地域の中では、今、様々な団体、組織が高齢者の支援活動をしていると思うんですよね。そういうところは使えないんです、これは。

この補助金について、様々な団体、組織が今後使えるようになるのでしょうか、お聞かせください。

○議長（福居秀雄）　福祉安心部長。

○福祉安心部長（川邊　仁）　この地域敬老会事業開催補助金でありますが、高齢者の長寿を祝うとともに、地域住民の敬老精神の高揚を図ることを目的に実施いたしております。

現在、補助対象の実施団体を地区市民委員会、地区社会福祉協議会及び町内会等としておりますが、地域の状況に応じて補助対象の実施団体の多様化を図ることにより、さらに多くの地域で開催されるということも期待できますことから、それらも含めて、今後、制度の効果的な活用を検討いたしてまいります。

○議長（福居秀雄）　金谷議員。

○金谷美奈子議員　ぜひ、前向きに検討してください。お願いいたします。

それでは、次の項目です。

（１）旭川農産物にＰＦＡＳ含有可能性が高い下水汚泥肥料は使用されているかについてです。

これまで、ＰＦＡＳ、有機フッ素化合物は、２００９年以降、環境中での残留性や健康被害の懸念から国際的に規制が進み、現在では日本を含む多くの国で製造・輸入禁止となっています。

国際がん研究機関は、２０１６年、ＰＦＡＳの一部を発がん性物質に分類しました。

今のところ、旭川市では、市の下水汚泥の肥料化はされておりません。しかし、既に、全国、北海道内で汚泥肥料は出回っていると思います。

そこで、お聞きいたします。

６月の第２回定例会で、旭川市下水処理センター脱水汚泥のＰＦＡＳ値は、ＰＦＯＳが１キロ当たり７千ナノグラムと高濃度であると答弁をされました。そのように、どこの汚泥も全国では同じようなレベルではないかと予測されております。

旭川市農産物、特にＹＥＳ！ｃｌｅａｎ農産物、これはクリーン農業をうたってきたわけですが、水稲分、お米について下水汚泥肥料は使われているのか、肥料使用調査結果についてお聞かせください。

○議長（福居秀雄）　農政部長。

○農政部長（林　良和）　ＹＥＳ！ｃｌｅａｎの取組に当たりましては、生産者集団としての登録が必要となりますが、この水稲の登録集団が定めた栽培基準における肥料については、今回、メーカー等への照会により、下水汚泥が原料として不使用であるということを確認しております。

○議長（福居秀雄）　金谷議員。

○金谷美奈子議員　ありがとうございます。使われていないというところが分かりました。

２０２３年、京都大学大学院医学研究科チームによりますと、全国の下水汚泥を採取し、調査をいたしました。規模、処理方法、地域の偏りがないよう、北海道から沖縄までの処理場３４か所を選び、調査したとのことです。その全ての処理場汚泥からはＰＦＡＳが検出されていたと報道されております。

そこで、米の部分は安心と分かりましたが、旭川市農産物、ＹＥＳ！ｃｌｅａｎ農産物、野菜分についてどうだったのでしょうか、肥料使用調査結果についてお聞かせください。

○議長（福居秀雄）　農政部長。

○農政部長（林　良和）　野菜の登録集団が定めた栽培基準における肥料のうち、普通肥料については、一部、メーカーの回答がなく不明なもの以外は、下水汚泥が使われていないということを確認しております。

また、堆肥や米ぬか、鶏ふん等については、特殊肥料に該当し、これらは農家の経験等によって簡単に見分けることができ、かつ、告示で指定されたものに限られ、汚泥は指定外となっております。また、販売、譲渡を目的として生産する場合は、生産工程等の届出が必要となるため、市販の特殊肥料に下水汚泥が含まれる可能性は低いと考えております。

○議長（福居秀雄）　金谷議員。

○金谷美奈子議員　今回は、本当に、農政部、農業センターさんを中心に肥料調査をしていただいたんですよね。そこまでの結果が出ると、私も、想像できたかというと、本当にありがたかったと

いうことで、お礼を申し上げたいと思います。肥料会社さんに照会をしていただきまして、一社一社、確認していただいた。その中で不明というのは一つだけなんですよね。これについては、私も、個人的にでもその肥料を買って検査に出せば、有料になりますけれども、確認することはできると思いますので、その点は大丈夫かなと思います。

さて、今お聞きしたように、それでは、旭川市の農産物、特にＹＥＳ！ｃｌｅａｎ農産物は安全であるとお考えでしょうか、改めてお聞かせください。

○議長（福居秀雄）　農政部長。

○農政部長（林　良和）　本市のＹＥＳ！ｃｌｅａｎにおける肥料の多くは、慣行栽培でも一般的に使われていますが、慣行栽培ではそれ以外の肥料も使われております。現在、本市のＹＥＳ！ｃｌｅａｎでは、下水汚泥を含む肥料が使われている可能性が低く、さらに、適切な生産工程により生産されていることから、安全であるというふうに認識をしております。

○議長（福居秀雄）　金谷議員。

○金谷美奈子議員　旭川市の農地の安全性、そういう部分については、ほぼ、肥料も、今お聞きしたような肥料を中心に使われていることが分かりましたので、下水汚泥は限りなく使われていないということが分かりました。

そういった中で、市の下水汚泥を利用して、わざわざ現在の安全な農地をＰＦＡＳ汚染してはならないと考えています。６月の第２回定例会においても、旭川市の下水汚泥は最大１キロ当たり７千ナノグラムもあると答弁が出ております。水道事業管理者は、答弁では、引き続きデータの蓄積を継続するとして、今すぐ汚泥の肥料化には言及はしておりません。また、市長においても、改めて認識をしました旨の発言があり、人体に与える影響というのは非常に大きいと考える、それゆえ、考慮しながら汚泥については考えていきたいということで、これもまた、市長も今すぐ下水汚泥の肥料化事業を進める考えがないということが分かりました。

汚泥の再利用につきましては、肥料化だけではありません。ほかにも様々あります。

そこで、今回、改めて旭川市の安全な農地を汚すことなく守っていく必要があると考えますので、今日の質問を聞いた上での見解を改めてお聞かせください。

○議長（福居秀雄）　上下水道部長。

○上下水道部長（澤渡武士）　下水道の汚泥に関わるＰＦＡＳの安全性についてでございます。

令和５年７月に環境省の専門家会議において示されましたＰＦＡＳに関する今後の対応の方向性の中で、公共用水域、地下水、水道水といった水環境以外にも土壌に関する対応の考え方について触れられており、地域の実情に応じて知見の集積を進めていくことが望ましいとされております。また、農林水産省におきましても、土壌から農産物へのＰＦＯＳ及びＰＦＯＡの移行、蓄積等に関する実態調査や国内外の知見の集積が進められており、今後も、環境省を含め、こうした取組を継続し、広く情報発信に努めるとしております。

このように、下水汚泥の肥料化による土壌への影響につきましては、現時点で国から明確に示されたものはなく、安全性についてお答えできる状況にはございませんが、ＰＦＡＳに関する国内外の動きを注視し、本市における下水汚泥の活用の在り方について慎重に検討していく必要があると考えております。

○議長（福居秀雄）　金谷議員。

○金谷美奈子議員　慎重に考えていきたいという答弁であります。くれぐれも、よくよく考えていく必要があると思います。

それでは、次の項目に移ります。

（３）旭川市における水質のＰＦＡＳ測定結果についてです。

これまで、国では、暫定目標値だった水質、今度は水の問題ですが、ＰＦＡＳ値は、今年から１リットル当たり、ＰＦＯＡ、ＰＦＯＳ合計で５０ナノグラム、１リットル当たりという基準値となりました。

それでは、昨年と今年の結果、旭川市の水道水の取水、取水口河川の測定結果についてお聞かせください。

○議長（福居秀雄）　上下水道部長。

○上下水道部長（澤渡武士）　環境部で実施している調査では、東鷹栖に位置します石狩川浄水場取水口の原水では、ＰＦＯＳとＰＦＯＡの合算値で、１リットル当たり、昨年度、令和７年度は０．３ナノグラム、今年度、令和８年度は０．３ナノグラム未満となっており、東神楽町に位置します忠別川浄水場取水口の原水では、１リットル当たり、令和７年度０．６ナノグラム、令和８年度０．６ナノグラムと、いずれも公共用水域の指針値であります１リットル当たり５０ナノグラムを下回っている状況にございます。

○議長（福居秀雄）　金谷議員。

○金谷美奈子議員　水道に使われる取水の水については、国の基準５０ナノグラムを大きく下回り、今の答弁でいきますと、アメリカの４ナノグラムという厳しい基準がありますけど、それよりもさらに低かった、そういうことが分かりました。

それでは、最終処分場浸出水、原水、７月２日のＰＦＡＳ調査結果、まず、これをお聞かせください。

○議長（福居秀雄）　環境部長。

○環境部長（太田誠二）　現在、最終処分場の放流水に関するＰＦＯＳ、ＰＦＯＡの規制はございませんが、本市における今後の最終処分場の水処理の在り方を検討するため、現処分場等におきまして、本年７月２日にＰＦＯＳ、ＰＦＯＡの自主的な水質検査を実施したところ、現処分場の原水槽で採取した浸出水から１千１００ナノグラム・パー・リットルのＰＦＯＳ、ＰＦＯＡが検出されております。

○議長（福居秀雄）　金谷議員。

○金谷美奈子議員　予想どおり、高い数値だなというふうに分かります。

それでは、同じく、７月２日の放流水、活性炭処理前と処理後のＰＦＡＳの調査結果をお聞かせください。

○議長（福居秀雄）　環境部長。

○環境部長（太田誠二）　同じく、本年７月２日に実施した検査では、現廃棄物処分場の活性炭処理前の放流水からは６４０ナノグラム・パー・リットル、活性炭処理後の放流水から４５ナノグラム・パー・リットルのＰＦＯＳ、ＰＦＯＡが検出されております。また、昨年廃止となった旧中園処分場では、浸出水を直接放流している状況にございますが、その放流水についても検査を実施したところ、１９０ナノグラム・パー・リットルのＰＦＯＳ、ＰＦＯＡが検出されてございます。

なお、こうした検査結果を踏まえまして、放流水による公共用水域への影響を把握するため、８月１８日に両処分場の放流水が江丹別川と合流する地点において追加検査を実施したところ、いずれも公共用水域の指針値を下回っていることを確認しているところでございます。

○議長（福居秀雄）　金谷議員。

○金谷美奈子議員　最終処分場、ここの埋立ての処理水、浸出水についてはかなり危険性が高いと考えてきました。

活性炭処理後については、今お示しいただいたように４５ナノグラムということなんですよね。そうであれば基準値を下回っているわけですので、私としては、活性炭処理をして安全性を確保する必要があると思いますが、御見解をお聞かせください。

○議長（福居秀雄）　環境部長。

○環境部長（太田誠二）　ＰＦＯＳ、ＰＦＯＡにつきましては、研究機関が公表したデータで、活性炭吸着による処理が除去対策として一定程度有効に機能しているとされてございますが、科学的知見はまだ十分とは言えず、国も、有識者検討会でＰＦＡＳ、ＰＦＯＳ等の対策技術に関する調査を進め、知見を収集している状況にございます。

また、現状では、活性炭処理を効果的に行うには、事前にＰＦＯＳ、ＰＦＯＡ以外の有機物や浮遊物、カルシウムなどの塩類を取り除く必要があると言われており、その前処理施設も含め、活性炭処理装置の整備には多額の費用を要するといったこと、あるいは、効果的かつ適切な運用方法等について課題があるというふうに認識してございます。

○議長（福居秀雄）　金谷議員。

○金谷美奈子議員　安全性の課題を認識として持っているということが分かりました。

処分場の浸出水によるＰＦＡＳ汚染については、この安全性をしっかりと確保しなければなりません。この後、新しい次期処分場、これについては下水のほうに流していくと。今までと違うということで、今は、処理をして、処理をして、活性炭の処理設備もあるよ、だけど、次はないよということらしいんですよね。本当にそれでいいのかなっていうふうに思います。

その部分については、今後、詳しく議論したいと思いますけれども、安全性の確保について、最後、お聞きをしたいと思います。

○議長（福居秀雄）　環境部長。

○環境部長（太田誠二）　今回の検査結果を踏まえまして、放流水による公共用水域への影響を把握するため、先ほども申し上げましたが、本年８月１８日に江丹別川と放流水が合流する地点で追加検査を実施したところでございます。現廃棄物最終処分場放流水が合流する地点では１．２ナノグラム・パー・リットル、旧中園処分場放流水が合流する地点では７ナノグラム・パー・リットルまで河川水で十分に希釈され、指針値を大きく下回っていることを確認してございます。

また、現状として、ＰＦＯＳ、ＰＦＯＡにつきましては、環境基準に格上げ前の段階としての指針値が設定されてございますが、環境基準や、工場や事業所から排出されます放流水等に関する排水基準についての定めはございません。この排水基準につきましては、一般的に川や大気で希釈されるといったことを考慮し、環境基準の約１０倍程度に設定されてございます。

今回の検査結果につきましては、附属機関である旭川市廃棄物処分場環境対策協議会にも報告しているところでございますが、この協議会の学識経験者からも、安全性が十分に考慮される一般的

な排出基準の考え方に照らし、河川水で希釈され、低い濃度に低下していることが確認されたため、直ちに問題になることはなく、監視を続けながら状況に応じて対応すればよいとの意見もいただいているところでございます。

そのため、今後も、引き続き、安全性の確保に向けまして、附属機関と連携しながら両処分場の放流水と合流先の公共用水域での水質検査を実施し、監視を継続するとともに、調査結果を附属機関会議に適宜報告し、協議しながら状況に応じた適切な対応を図ってまいります。

○議長（福居秀雄）　金谷議員。

○金谷美奈子議員　認識がまだまだ低いなあという印象は受けました。しかし、しっかりやらなければいけませんので、また、後の議論で詳しくこういった点もお聞きしていきたいと思いますが、今日はここまでにいたします。

（６）有料指定ごみ袋の課題及び旭川市の環境に対する考え方について聞いていきます。

使い切れないごみ袋、どうするのという声なんです。苦情が多く寄せられております。内容は、来年のごみ袋の変更、値上げ１．５倍、この場合に、３か月猶予があるよということで今の袋が使えます。しかし、その３か月を過ぎてなお残ってしまう可能性が大いにあるという声が届いているということなんです。

これは、購入者は、ごみ袋を買っているように見えて、実は既にごみ処理手数料を払っているということなんですよね。であるにもかかわらず、使い切れない場合の考え方が不十分ではないかという声なんです。余ってしまったものを引き取ってもらえるのか、または、多少の追加を払っても新しいものに取り替えてもらえるのか、いろんな方法があると思うんですけれども、少なくとも、使い切れなかった場合の来年６月以降のごみ袋の考え方については、再構築、再検討をしていかなければいけません。

どのように受け止めているのでしょうか、見解をお聞かせください。

○議長（福居秀雄）　環境部長。

○環境部長（太田誠二）　現行の指定ごみ袋の使用可能な併用期間を３か月間としたことにつきましては、多くの市民や団体から、併用期間内にごみ袋を使い切れないため、使用期限の撤廃ですとか延長のほか、新袋への交換や差額分のシール、返金などによる対応を求める意見や要望が寄せられているところでございます。

そのため、併用期間内に御家庭にストックされている指定ごみ袋を計画的に使っていただくよう周知徹底を図るとともに、市民の皆様の意見などを聞きながら、新袋への移行が円滑に行われますよう、状況に応じた必要な対策についても検討してまいります。

○議長（福居秀雄）　金谷議員。

○金谷美奈子議員　今の考え方以上に再検討して対応したい、そのような答弁のように受け止めました。

それでは、ここ２か月ほど、透明の袋でごみを出せたということです。この排出量が増えているということですが、透明袋にした、そして２か月にした、この判断はどうだったのかな、環境政策への影響はなかったのかな、そういったところについて確認したいと思います。

○議長（福居秀雄）　環境部長。

○環境部長（太田誠二）　指定ごみ袋以外の袋でのごみの排出を可能とする臨時的対応期間中のご

みの排出状況といたしましては、前年同時期と比較いたしますと、燃やせるごみで６％、燃やせないごみで３６％の増となったほか、透明、半透明の袋による排出割合は、開始当初でおよそ２から４割程度であったものが、期間終了時点では５から７割程度まで増加してございました。臨時的対応終了直後の８月３１日にはおよそ２割程度の透明・半透明袋の混入がございましたが、１週間後には１割以下まで落ち着いてきております。

今後も、引き続き、適切なごみの排出を呼びかけるほか、１回の買物につき１セット限りの購入とする購入制限といったものも当面継続しながら、配送管理の徹底を図り、指定ごみ袋の適正在庫量の維持に努めてまいりたいと考えてございます。

また、今回の指定ごみ袋の臨時的対応につきましては、中東情勢の緊迫化をきっかけとしたナフサ不足に対する危機感によるごみ袋の買占めに加えまして、本年度購入予定のごみ袋がやはりナフサ不足により入札不調となり、納入時期が遅れたことも大きな要因であると認識してございます。不測の事態に際しましても、一定の対応が可能な在庫確保の在り方についても検討する必要があるというふうにも考えてございます。

今回、バイオマス原料のプラスチックにつきましては、これまでのナフサ由来のものと比べて高額ではございますが、同等の強度や保存性を有しておりまして、ナフサ不足の際にも調達の見通しが示されるなど、その利点が確認されたところでございます。

今後も、こうしたバイオマス由来のごみ袋の活用についても検討しながら、そうした在庫確保について、適時、柔軟に調達できるような体制を整えてまいりたいと考えております。

○議長（福居秀雄）　金谷議員。

○金谷美奈子議員　環境政策の考え方にも影響があったというところで、袋の素材についても検討するということですね。

それでは、環境政策の続きです。

データセンターが、全国で、騒音、悪臭、こういったことによって大変なことになっているということが分かりました。旭川市内の状況はどうなのか、データセンターは、どのくらいの規模で、何か所存在しているのかについてお聞かせください。

さらに、今後予定しているものはあるのでしょうか。

○議長（福居秀雄）　経済部長。

○経済部長（浅利　豪）　データセンターとして公表されているものといたしましては、市内に２か所ございまして、いずれも１０年以上前から事業を行っているところでございます。また、いわゆるハイパースケールと言われる大きなデータセンターにつきましては、市内には現在のところ立地しておりません。

昨今、生成ＡＩの進歩でありますとか普及によりまして、データセンターは、より多くの電力を必要としており、通信環境でありますとか、海底ケーブルからの距離、規模によっては広大な用地も要件となります。特に、本市におきましては、現時点においては電源となる再生可能エネルギー量が乏しく、データセンターの立地が進まない大きな要因となっていることを認識しております。

○議長（福居秀雄）　金谷議員。

○金谷美奈子議員　それでは、旭川市内において、再生可能エネルギー開発、こういったところのメガソーラーや大型風力発電所が生活圏を脅かすような住民トラブルとならないような防止策、こ

れをどう考えているのか、お聞かせください。

○議長（福居秀雄）　経済部長。

○経済部長（浅利　豪）　全国各地で発生しております再エネ開発に伴う住民と事業者とのあつれきを踏まえまして、本市では、本年８月２０日より、開発の可能性を示すゾーニングマップとともに、開発を規律する旭川市再生可能エネルギー発電設備の設置等に関するガイドラインを施行しまして、事業者は、事前に説明会を開催し、住民の理解、同意を得るものとするなど、住民トラブルを事前に防止する措置を講じているところでございます。

○議長（福居秀雄）　金谷議員。

○金谷美奈子議員　ガイドラインがつくられて、いろいろ考えているよと、そういうことが分かりました。

今後、条例化をするということなんですけれども、この時期について、どうなっているのか、お聞きしたいと思います。

また、自治体の責任として、今おっしゃっていた様々なところも含めまして、届出ではなく許可制とする、許可がなければ建設できない、こういった内容とすべきということでありますが、これに対しても考えをお聞かせください。

○議長（福居秀雄）　経済部長。

○経済部長（浅利　豪）　このたび施行しましたガイドラインにおきましては、事業者に対し、住民トラブルの事前防止措置を法的に強制することができないものとなってございます。

このことから、現在、公募市民をはじめ、市民団体や環境団体、農林業団体や経済団体などで構成する旭川市ＧＸ懇談会におきまして条例化の議論を行っているところでございますが、この結果を踏まえ、許可制の採否やその条件などの検討を進め、早ければ来年の第１回定例市議会へ議案の提出を目指してまいりたいと考えてございます。

○議長（福居秀雄）　金谷議員。

○金谷美奈子議員　今の答弁でよく分かりました。

ぜひ、しっかりとお願いしたい。第１回定例会での提案ということと、許可制というところですね。

残り３分なんですが、最後の項目、（２）愛宕公民館卓球台の事故と対応について、また、市有施設の危険度調査に入りたいと思います。

残り時間で、できるところまでやります。

愛宕公民館卓球台の事故後の対応状況、まず、それをお聞かせください。

○議長（福居秀雄）　社会教育部長。

○社会教育部長（田村　司）　本年３月中旬、愛宕公民館におきまして、卓球台を片づける際に、利用者がバランスを崩し、左手薬指を金具部分に挟み、けがをしたという事故がございました。

愛宕公民館の卓球台は、昭和５０年代から６０年代に導入したもので、老朽化に伴いますフレーム部分のゆがみなどにより、新品に比べますと、開閉がスムーズではなく、折り畳み時に力を要するといった状況にあり、卓球台の利用者には高齢者もおりますことから、利用者がより安心して使用できるよう、移動や開閉のしやすさなどを考慮し、新たにセパレート型卓球台３台と交換するとともに、比較的使用頻度が低く、状態がよい卓球台１台を他の公民館から移設することで、子ども

用を除く４台全ての卓球台を更新したものであります。

○議長（福居秀雄）　金谷議員。

○金谷美奈子議員　ありがとうございます。４台全てを新しいものに替える、一つはより新しいものを持ってくるということですね。

それでは、公民館全体でこの卓球台の調査をしていただきました。どのような結果でしたでしょうか。

○議長（福居秀雄）　社会教育部長。

○社会教育部長（田村　司）　公民館では、愛宕公民館をはじめ、多くの施設で卓球台を使用しておりますことから、各館の卓球台の調査を実施いたしました。卓球台が設置されております公民館は分館を含めて１４館ございまして、５６台の卓球台を使用しており、うち２７台でフレームのゆがみやキャスターの劣化等、何らかの不具合があるという結果でございました。

卓球台の使用に当たりましては、移動や開閉の際など、必ず複数人で対応するなど、利用者への注意喚起をしておりますけれども、いずれの卓球台も不具合の原因は経年的な劣化による老朽化に伴うものでありますことから、計画的に更新できますよう、各公民館の卓球台の状態を踏まえながら予算措置に努めてまいりたいと考えております。

○議長（福居秀雄）　金谷議員。

○金谷美奈子議員　それでは、ほかの市有施設にもありますね。

土木部に聞きます。

忠和公園体育館卓球台調査状況について、結果をお聞かせください。

○議長（福居秀雄）　土木部長。

○土木部長（高橋正樹）　忠和公園体育館の卓球台の使用状況につきましては、所有する２２台のうち、１６台を体育館の半面エリアに設置し、設置、片づけは指定管理者が実施しております。

台の一部にはへこみや傷等が見られますが、これらのことを原因とした負傷事例や老朽化に関する苦情等は寄せられていないことから、現時点におきまして、利用者の安全に関わる問題は特にないものと考えております。

○議長（福居秀雄）　金谷議員。

○金谷美奈子議員　それでは、総合体育館など、体育施設にある卓球台の調査結果はいかがですか。

○議長（福居秀雄）　観光スポーツ・シティプロモーション部長。

○観光スポーツ・シティプロモーション部長（菅原　稔）　観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ推進課が所管する施設のうち、卓球台を保有しているのは旭川大雪アリーナ、旭川市総合体育館、旭川市東地区体育センター、大成市民センターの４施設で、卓球台の合計保有台数は８４台であります。

それらの施設の一般開放時の卓球台の設置と片づけは、旭川大雪アリーナは施設管理者が行い、そのほかの施設については利用者が行っておりますが、作業は２人で安全に行っていただくことをお願いしており、いずれの施設においてもこれまで事故は起こっておりません。一方、大会等の専用利用の際には、いずれの施設も主催者側が設置等を行うことを基本としており、同様に、これまで事故は起きていないところであります。

また、点検の結果、旭川大雪アリーナが保有する１３台に経年劣化による多少のがたつきは認め

られましたが、先ほど申し上げましたとおり、一般開放時の設置と片づけは施設管理者が行いますし、専用利用では設置に慣れた大会主催者等が中心に行いますので、現状では利用者の安全に関わる問題は特段ないというふうに考えております。

○議長（福居秀雄）　金谷議員。

○金谷美奈子議員　それでは、その他の施設、様々なところに実はあるんですね。そういったところを含めて、状況がどうなのか、お聞かせください。

○議長（福居秀雄）　市民生活部長。

○市民生活部長（樽井里美）　市民生活部の所管では、住民センターや地区センターのほか、勤労者体育センターなど、１９施設に７５台の卓球台を保有しております。

卓球台の点検や維持管理につきましては、施設管理者が随時点検を行っており、安全性に問題があると判断した卓球台６台については使用を中止しており、いずれの施設におきましても、利用者が卓球台の使用によってけがをした事例は発生しておりません。

今後も、事故防止の観点から、適切な点検や利用者への注意喚起を図り、市民が安心して利用できるよう努めてまいります。

○議長（福居秀雄）　福祉安心部長。

○福祉安心部長（川邊　仁）　福祉安心部の所管施設につきましては、高齢者等健康福祉センターや障害者福祉センターおぴったのほか、近文市民ふれあいセンターなど、７施設に計４１台の卓球台を保有いたしております。点検や維持管理は施設管理者が随時行い、安全性に問題があるものは使用を中止しておりますことから、けがをした事例などは発生してございません。

引き続き、より一層の適切な点検、注意喚起を図り、利用者が安心して利用できる環境づくりに努めてまいります。

○議長（福居秀雄）　こども・女性・若者未来部長。

○こども・女性・若者未来部長（木村直樹）　こども・女性・若者未来部の所管施設における卓球台の保有状況につきましては、児童センター６館で１３台、北彩都子ども活動センターで４台となっております。いずれも、指定管理者による日常的な点検、管理を行っており、現在、故障や不具合が確認されている４台につきましては使用を中止しております。

なお、いずれの施設においても、利用者が卓球台によってけがをした事例は発生しておりません。

○議長（福居秀雄）　学校教育部長。

○学校教育部長（坂本考生）　市立小中学校では、５５校で２０５台の卓球台を保有しており、担当教員が使用前後に点検を行い、安全性に問題がある場合は使用を中止しております。

競技中に足首をひねった、ボールを踏んで転んだといったことが年に数件発生しておりますが、卓球台によるけがの発生は確認されておりません。

今後も、事故防止の観点から、適切な点検や注意喚起を図り、児童生徒が安心して利用できるよう努めてまいります。

○議長（福居秀雄）　金谷議員。

○金谷美奈子議員　今回は、愛宕公民館で起きました事故を契機にして、市有施設全ての調査内容について、今、お聞かせをいただきました。

６月の第２回定例会では、副市長から、その旨、調査していくよということで答弁がありまして、

しっかりと対応されたということが分かりましたので、大変評価していきたいというふうに思います。

ただ、お聞きした中でも、やはり、かなり古くて更新がされていない、予算がつかないわけですね。そういったこともよく分かりました。それらは使用できないので使用中止というようなお話も出ておりますが、順次、きちっと予算化して、ここについては更新をしていっていただきたいと指摘いたしまして、私のこのたびの全ての一般質問を終了いたします。

○議長（福居秀雄）　以上で、金谷議員の質問を終了いたします。

（金谷議員、議員席に着席）

○議長（福居秀雄）　暫時休憩いたします。

休憩　午前１１時３５分

再開　午後　１　時００分

○副議長（品田ときえ）　休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

髙橋紀博議員。

（髙橋紀博議員、質疑質問席に着席）

○髙橋紀博議員　それでは、通告に従って、一般質問をしていきたいと思います。

まず、災害級大雨に対する防災対策について質問させていただきます。

近年、災害級の大雨による線状降水帯の発生により、死亡につながる人的被害や建物の全壊、半壊といった住家被害が、日本中、各地に多発しております。

そのような状況下において、８月３１日付の北海道新聞では、「内水氾濫　進まぬ対策　道内『管理計画』策定ゼロ　千葉豪雨では死者も」といった記事が掲載されていました。記事は、国は、内水氾濫による浸水想定区域や対策などを定める雨水管理総合計画をつくるよう、全国の自治体に促しているが、北海道内での策定はゼロ、内水氾濫を想定したハザードマップを持つのは１９市町にとどまるという内容になっていました。

そこで、国が策定を求めている雨水管理総合計画について質問をします。

まず、雨水管理総合計画とはどのような計画なのか、御説明願います。

○副議長（品田ときえ）　上下水道部長。

○上下水道部長（澤渡武士）　雨水管理総合計画とは、近年の局地化、集中化、激甚化した降雨による浸水被害が多発している状況に対応するため、リスクに応じて浸水対策を実施すべき区域や整備水準、整備方針等の基本的な事項を定め、下水道により都市浸水被害を防ぐことを目的とした計画でございます。

令和３年に国土交通省の雨水管理総合計画策定ガイドライン（案）が改訂され、地方公共団体に策定が要請されているところでございます。

○副議長（品田ときえ）　髙橋紀博議員。

○髙橋紀博議員　雨水管理総合計画は、現在、地方公共団体に策定が要請されているということでありましたが、北海道新聞の記事では、北海道内での策定はゼロとのことでした。

本市における計画の状況についてお伺いします。

○副議長（品田ときえ）　上下水道部長。

○上下水道部長（澤渡武士）　本市では、公共下水道事業計画に基づき、特に、道路冠水などの浸水被害が発生した箇所について優先的に下水道雨水幹線の整備を実施しており、令和４年度からは事業計画区域内における内水氾濫の状況をシミュレーションにより解析し、令和８年３月に水防法に基づいた内水浸水想定区域の指定と公表を行っております。

雨水管理総合計画の策定につきましては、実際に発生した浸水被害の状況とシミュレーションの結果を比較検証しながら検討を進めているところでございます。

○副議長（品田ときえ）　髙橋紀博議員。

○髙橋紀博議員　その雨水管理総合計画でありますが、本市として策定しないということではなく、実際に発生した浸水被害の状況等を検証しながら検討を進めているというふうに理解いたしました。

実際に発生した大規模な浸水被害ということでありますが、私が住んでいる忠和地区で浸水被害が発生した経緯がございます。冒頭に申し上げたように、近年、日本全国の至るところで大雨による大規模な災害が発生しています。もし忠和地区でこれまでにない大規模な浸水が発生した場合、市内の下水道の状況はどのようになるのかについて伺います。

○副議長（品田ときえ）　上下水道部長。

○上下水道部長（澤渡武士）　忠和地区におきましては、平成２８年に道路冠水や床下浸水の被害が発生しており、同様の浸水被害が発生するリスクを軽減するために排水ポンプを増設することで対策を講じてまいりましたが、これまでに経験したことのないような大雨により石狩川の水位が想定以上に上昇しますと、ポンプによる雨水排水ができなくなる状況も考えられます。

こうした状況では、忠和地区に限らず、市内の広範囲においてトイレや台所の水が流せなくなるなど、下水道の使用に支障を来すおそれがあるものと考えられます。

○副議長（品田ときえ）　髙橋紀博議員。

○髙橋紀博議員　広範囲ということでした。忠和地区は、牛朱別川、忠別川、美瑛川が石狩川に合流して、その先に忠和地区が位置しているということ、そして、市内の全域の汚水管が忠和の地下に集まってくる地域で、そういったために、大規模な浸水が発生すると市内のかなりの広範囲において下水道が機能しなくなるということを今の答弁で理解いたしました。

続いて、総合政策部のほうに旧東海大施設の一時避難場所としての使用について伺ってまいります。

現在は、地域住民が一時避難場所として利用でき、市が売却した後においても利活用候補者は避難場所として地域住民に開放する意向であるとの答弁が、第２回定例会の上野議員の一般質問でありました。

改めてではありますが、売却時期について、いつ頃になっているのかをお尋ねいたします。

○副議長（品田ときえ）　総合政策部長。

○総合政策部長（三宅智彦）　旧東海大学旭川キャンパス施設につきましては、現在、売却に向けて関係機関や利活用候補者との協議を進めているところでございます。

財産処分に係る議会への議案の提出につきましては来年の第１回定例会以降を想定しておりますが、議決をいただいた場合には、その後に本契約を締結し、売却を行うこととしております。

○副議長（品田ときえ）　髙橋紀博議員。

○髙橋紀博議員　第１回定例会以降ということで、来年度中には売却されるということが予想されるのかなと。とすれば、新しい施設として運用が開始されるのはそんなに遠い話ではないのかなというふうに受け止めました。

しかしながら、先ほど上下水道部への質問で申し上げたとおり、近年、日本全国の至るところで大規模な災害が発生しているといった状況に照らしますと、旭川でも大きな災害が発生する可能性は非常に高くなっているのではないかと感じているところであります。

売却されたとしても、新たな施設として運用が開始されるまでの間に、避難が必要となるような状況が発生するかもしれません。また、大規模な災害となると、長期化の可能性もあるのではないかと思われますが、地域と一時避難の使用を許可している市との連絡体制はどのようになっているのかについてお伺いいたします。

○副議長（品田ときえ）　総合政策部長。

○総合政策部長（三宅智彦）　キャンパス施設につきましては、忠和地区市民委員会からの要請に応じ、市と同委員会において令和６年１月に一時避難場所として使用することに関する覚書を交わしており、この覚書に基づき、市側では総合政策部及び防災安全部が連絡窓口ほか担当業務を担い、市民委員会との間で、相互の連絡先一覧など、必要となる情報の共有を図っております。

○副議長（品田ときえ）　髙橋紀博議員。

○髙橋紀博議員　総合政策部だけではなく、防災安全部とも情報の共有を図っているということで理解いたしました。

それでは、防災安全部のほうに伺ってまいります。

初めに、「旭川市防災これ一冊まとまっぷ」について伺います。

先ほども申し上げましたけども、牛朱別川が石狩川に合流し、美瑛川と忠別川が合流し、それが石狩川に合流するということがこのマップ上でも分かります。それぞれの川がどれぐらいの降雨量で洪水となることが想定されているのか、伺います。

○副議長（品田ときえ）　防災安全部長。

○防災安全部長（内村充彦）　「旭川市防災これ一冊まとまっぷ」に掲載しております４河川の洪水浸水想定区域につきましては、国が公表しております、おおむね１千年に一度起こり得る想定最大規模の降雨を前提といたしました洪水浸水想定区域図を基に作成をしております。その想定降雨量は、いずれも７２時間の総雨量で、石狩川上流で３４８ミリメートル、美瑛川で４２２ミリメートル、忠別川で４５７ミリメートル、牛朱別川で４６６ミリメートルを想定しているところでございます。

○副議長（品田ときえ）　髙橋紀博議員。

○髙橋紀博議員　それぞれ確認をさせていただきました。

８月に、千葉県で、平年の８月の総降水量の３倍以上となる３６０ミリを超える観測史上１位となる降水量を観測し、大規模な災害が発生しました。今でもその状況などがテレビなどで報道されておりますが、千葉県などで近年起きている豪雨が本市で発生した場合、どのような体制を取るようなことになっているのか、お伺いいたします。

○副議長（品田ときえ）　防災安全部長。

○防災安全部長（内村充彦）　令和８年８月の千葉豪雨につきましては、１時間の雨量が１００ミ

リを超えるような記録的な豪雨が発生し、浸水害、土砂災害に加え、停電や断水、交通障害といった被害が生じております。

本市では、こうした事態に備え、旭川市地域防災計画及び水防計画に基づきまして、気象警報や災害種別の状況に応じ、災害警戒配備体制、災害対策本部体制と、段階的に体制を強化いたしまして、それぞれの体制に応じて各部局で必要な人員を配置し、防災対策業務を行うこととしております。

○副議長（品田ときえ）　髙橋紀博議員。

○髙橋紀博議員　今の答弁にございましたとおり、こうした事態への備えというものが、まさに、今、重要とされているというふうに感じているところであります。

内閣府が発信している防災情報のページというものがあります。その中の風水害の情報を令和５年度から追ってみました。そうすると、毎年、この間、全国各地において線状降水帯が発生し、年々、その雨量も記録を塗り替えて増大してきている、７２時間の降水量が４００ミリを超える地域が何か所も発生してきております。

特に、令和６年８月末に発生した台風１０号は、最も遅い動きで、九州南部から太平洋側を中心に、西日本、東日本、そして北海道まで人的・住宅被害をもたらすといった、非常に強い台風が発生しております。その後も、令和６年は、９月末にも東北から西日本にかけて、また、１１月にも九州地方で２４時間の降水量が３００ミリを超え、西日本から東日本の多くの地点でも災害が発生したことがこの防災情報のページの中に記されていました。令和７年度になると、２４時間の総雨量が３００ミリを超え、４００ミリ、５００ミリを超える大雨となって災害をもたらしているということが記されております。

本市のマップに照らすと、７２時間の総量雨量で、石狩川上流で３４８ミリ、美瑛川で４２２ミリ、忠別川で４５７ミリ、牛朱別川で４６６ミリを想定しているわけでありますけども、２４時間でそれに到達する量の雨が実際に各地に降っているのが現状ということが、この防災情報のページを見ると分かります。

そして、避難指示等の状況につきましても、当然、警戒レベル４、５といった指示が、広範囲に、この間、出されてきており、相当数の避難所が開設されております。レベル４、レベル５といった指示もかなり範囲が広く、避難しなきゃならないという人たちは何千人、何万人という人数で、この間、避難所に避難しなきゃならないような状態になっていると。そして、そういった警戒レベルの指示が発令されていない地域でも、避難所を開設して、避難者を受け入れている自治体があるということも、この防災情報のページから見てとることができます。

このように、気象情報が年々変わっていく中で、本市に２４時間で３００ミリを超える大雨が予想された場合、警戒レベル４、５といった避難指示が発令されることとなると思いますが、その避難所を開設する体制ですとか避難所の対応など、本市はどのようになっているかについてお伺いいたします。

○副議長（品田ときえ）　防災安全部長。

○防災安全部長（内村充彦）　避難所につきましては、気象警報や河川の水位、土砂災害の危険度などを踏まえまして、避難情報の発令に合わせ、開設する体制としております。開設に当たりましては、地域防災計画に基づき、市の職員を避難所担当として配置するとともに、施設管理者や地域

の皆様と連携して運営に当たります。あわせて、要配慮者への配慮や女性の視点に立った運営、間仕切りや感染症対策などの環境づくり、避難者が可能な限り安心して過ごせるよう対応してまいります。

今後につきましても、記録的な豪雨も起こり得ることを前提にいたしまして、避難所運営訓練や地域との連携を通じて、迅速な開設と円滑な運営に取り組むことができるよう検討しております。

○副議長（品田ときえ）　髙橋紀博議員。

○髙橋紀博議員　本当に、この内閣府の防災情報のページというものを見ると、春から秋にかけて、国内のどこかで何度も線状降水帯が発生し、その雨量も、２４時間降水量が年々増えて、４００ミリ、５００ミリというのは当然のように到達しているような状況になっていることが分かるわけでありますけども、そういったことを踏まえますと、雨を降らせないということは現実的にはできないので、そのような雨が降らないことをもう祈るしかないのじゃないかなと感じております。

４００ミリ、５００ミリというのは、１千年に一度と言われている雨がもう実際に国内で降っているということなんですよね。何を根拠に１千年に一度と国が言っているのか分からないんですけども、そういった状況で、それは、もう１千年に一度じゃなくて、もういつ起きてもおかしくないよということが表れていると思います。ですから、平時からの備えというものが大変重要なわけではないかなというふうに感じております。

そこで、本市における洪水・内水ハザードマップ上で大雨による被害が大きいとされている私の住む忠和地区に関してお尋ねします。

先ほど、上下水道部との質疑で、平成２８年に忠和地区で内水氾濫による災害が発生したことが答弁されました。そのときの１時間当たりの降水量が４８ミリと記録されているというふうに伺っております。

よく１時間当たりの雨量が５０ミリを超えると道路冠水や床下浸水が始まるというふうに言われておりますが、忠和地区においては４８ミリでそういった災害につながっているということで、整合性があるというふうに判断できると思います。

その平成２８年から比べて、現在に至っては尋常ではない雨が各地で記録されております。本市で災害級の大雨が予想されるとなると、今夜が山ですよ、３００ミリを超えますよというようなことが気象庁から発信されると、当然、避難行動を取ることが求められます。

そこで、お尋ねしますが、忠和地区の一部の人たちには、先ほど確認させていただきましたが、一時避難場所として旧東海大施設への避難ができることを伝えられています。大雨による避難となれば、高いところにある旧東海大学の施設に車なりで避難する人もいる可能性があると思います。災害級の大雨となった場合、そこに避難した人たちは、万が一、災害が発生してしまうと孤立してしまうことになるのではないかと私は思うところでありますが、その点についていかがか、見解をお願いいたします。

○副議長（品田ときえ）　防災安全部長。

○防災安全部長（内村充彦）　当該施設は、大規模な地震が発生した際には一時避難場所として使用できるものと認識しておりますけれども、水害の規模によっては孤立することも想定されているところでございます。

○副議長（品田ときえ）　髙橋紀博議員。

○髙橋紀博議員　防災安全部としても、孤立することも想定している、そういった認識にあるということでありました。

心情的に旧東海大学の施設に避難すればよいんだと考えている住民もいるということを踏まえて、市としてその利用を認めている以上、水害の規模によっては一時避難場所への避難と市が発令する避難情報に基づく指定避難所への避難について、地域住民に丁寧に説明する必要があるのではないかと考えておりますが、いかがでしょうか。

○副議長（品田ときえ）　防災安全部長。

○防災安全部長（内村充彦）　避難情報の周知や指定避難所への避難につきましては、防災講習会など様々な機会に説明をし、浸水ハザードマップや防災に関する情報を掲載した「旭川市防災これ一冊まとまっぷ」の配布など、災害時における迅速な避難行動についての普及啓発を図るなどの取組を行っております。

しかしながら、災害が発生する場合があるときや災害が発生した場合には、本市が発令いたします避難情報に十分留意をしていただきまして、状況に応じて速やかに開設する指定避難所への避難行動を取っていただきたいと考えております。

今後につきましても、平時から、市民や地域との連携を図りながら、防災講習会などの様々な機会を通じて円滑な避難行動につながるよう努めてまいります。

○副議長（品田ときえ）　髙橋紀博議員。

○髙橋紀博議員　この地域の人たちですけども、過去にもそういった内水氾濫ということが起きた中で、まず、避難するといった行動に地域住民の意識をつなげることを考えた中で、旧東海大学の施設への避難を可能としたのだというふうに受け止めております。

しかし、先ほど申し上げましたが、平成２８年と現在では災害の規模が大きく変わっている中で、的確な判断で避難行動につなげる必要があるというふうに思います。あの東海大のあった場所は、施設は当然使えませんし、広い駐車場に避難するということになっておりますけども、トイレもありません。もし、万が一、孤立するようなことになったら、それぞれの人が大変な思いをすることになってしまいます。避難行動が、行き場を失って途方に暮れるようなことにならないために、あえて申し上げさせていただきました。

先ほど、避難所については、記録的な豪雨も起こり得ることを前提に、避難所運営訓練や地域との連携を通じて迅速な開設と円滑な運営に取り組むことができるよう検討してまいりますとの答弁でありましたので、特に防災意識の高い地域でありますので、平時からの連携をよろしくお願いいたします。

次に、先ほどから述べさせていただいておりますが、全国各地で豪雨による被害が発生している中、旭川市で同様な豪雨が発生した際の避難所の環境について質問をいたします。

最近は、テレビでも、災害に関する内容の報道が、毎日、どこかの番組で取り上げられているように感じます。特に、避難所の在り方について、これだけ我が国においては自然災害が頻繁に起こって被災されている方たちが多くいるのに、東日本大震災のときから変わっていないとは言いませんけども、まだまだ被災者の生活環境が不十分であるといったような声も上がっております。被災後の生活を見据えた対策が求められるようになっています。

その対策の中で、災害や紛争の被災者が尊厳ある生活を営むための人道支援における国際的な基

準であるスフィア基準が注目されています。スフィア基準についてでありますけども、尊厳を保ちながら生活を営めるということが理念になっているわけでありまして、それを基にトイレの設置基準と男女比というものが国の中で定められております。

先ほど、上下水道部の答弁のほうから、忠和地区は牛朱別川、忠別川、美瑛川が石狩川に合流するその先に位置していることと、市内全域の汚水管が集まってくる地域であるため、大規模な浸水が発生するとかなりな広範囲において下水道は機能しなくなると理解するところでありますが、万が一、大雨によって、そういった災害によって、そのような状況が発生した場合、水が使えなくなった際の避難所におけるトイレの整備状況はどのようになっているのか、お伺いいたします。

○副議長（品田ときえ）　防災安全部長。

○防災安全部長（内村充彦）　近年、全国各地で豪雨による甚大な被害が発生しており、避難所における生活環境、とりわけ、断水時のトイレの確保は災害関連死を防止する上でも極めて重要な課題であると認識しております。

本市の避難所で使用を想定しておりますトイレ整備につきましては、段ボール製の簡易トイレの備蓄のほか、既存のトイレにかぶせて使用する処理袋と凝固剤を備蓄しております。また、トイレ環境につきましては、さらなる向上を図る必要があると認識しておりまして、簡易トイレの備蓄数の拡充に加え、既存トイレにかぶせて使用できる処理袋の備蓄数を増強するほか、バリアフリートイレの導入についても検討し、良好な避難所環境の確保、推進を図る予定であります。

○副議長（品田ときえ）　髙橋紀博議員。

○髙橋紀博議員　まず、災害に対する対応というものは、あらゆる場面を想定して備えることが最も重要であります。今の答弁で避難所環境の確保を推進するとのことでありましたが、避難所となる小中学校への防災備蓄品の配置場所は狭く、必要十分な防災備蓄品が保管できていないのが現状と伺っております。

本市の備蓄計画に基づいて購入した避難所用間仕切りテント１千１００組についても、旧嵐山小中学校に保管するとなっているようですが、避難所となる場所に計画的に配置するのが適切と判断いたします。

市長自らが先頭となり、指定避難所の保管場所確保、例えば、空き教室の活用などを積極的に行い、避難所開設と同時に防災備蓄品が使用できることが市民にとって重要であり、市民ファーストと考えるところでありますが、この点につきまして市長の御見解をお聞かせください。

○副議長（品田ときえ）　市長。

○市長（今津寛介）　旭川市におきましては、災害時に速やかに物資を提供できるよう、指定避難所となる小中学校等に食料品や生活必需品を配置する分散備蓄を進めておりますが、既存の学校施設には防災備蓄品を十分に保管する空きスペースが不足していると理解しております。

保管場所が限られていることから、各避難所における備蓄品の内容や配置の在り方を改めて検討するとともに、避難所に指定している市有施設の保管場所拡充や備蓄倉庫整備など、災害対策の強化に今後も努めてまいります。

○副議長（品田ときえ）　髙橋紀博議員。

○髙橋紀博議員　ぜひ、よろしくお願いいたします。

あと、おといなんですけども、消費者協会で来月のあさひかわ消費生活展の打合せをしていた

ら、渡邊会長から、「旭川市防災これ一冊まとまっぷ」の存在を知っている市民というのがまずいないと。渡邊会長も知らなかったそうで、今、こういう騒ぎになって、そういったものがあるということでその存在を知って、それを見るとよく分かった、でも、せっかく作ったものが市民の目に届いていないっていうことなので、これは、作って終わりではなくて、ぜひそれが市民の目に届くように、やっぱり、発信力の高い市長からアピールしてもらいたいということを言われましたので、申し伝えておきます。よろしくお願いいたします。

それでは、次に、旭川大雪アリーナについて質問させていただきます。

まず、アリーナの概要と利用状況の推移を併せてお聞かせください。

○副議長（品田ときえ）　観光スポーツ・シティプロモーション部長。

○観光スポーツ・シティプロモーション部長（菅原　稔）　旭川大雪アリーナは、スポーツの振興や市民の健康づくり、各種イベント開催のための多目的アリーナとして、昭和６１年に株式会社旭川振興公社が設置して以来、市が同社から借り上げているもので、平成１６年度までは業務委託として、平成１７年度以降は指定管理者制度を導入し、いずれも同社に管理運営を委託してきたところです。

夏期はバスケットボール２面相当の広さが取れる体育館として、冬期はアイスホッケーの国際規格を満たす広さを有するスケートリンクとしての機能を有し、２千９８５席の固定式椅子席を備える施設となっております。

また、利用状況の推移でありますけれども、旭川大雪アリーナの利用者推移を直近３年間で申し上げますと、令和５年度は、夏期が１１万６千７３８人、冬期が６万９千１１５人、令和６年度は、夏期が９万８千８０２人、冬期が７万２千６５４人、令和７年度は、夏期が２２万５千１５２人、冬期が７万８千２７４人であり、第２８回全国菓子大博覧会が開催された令和７年度を除き、夏期と冬期の合計でおおむね年間１８万人前後の利用をいただいているところであります。

○副議長（品田ときえ）　髙橋紀博議員。

○髙橋紀博議員　今、御答弁がありました。

東光スポーツ公園の平成２８年度の見直しの際に出された資料の中には、大雪アリーナの観覧席数というのは９千１３３席だと、移動席なんかを含めればそれだけの規模だということが記されております。

その旭川大雪アリーナでありますけども、そこの利用はスポーツにとどまらないのではないかなというふうに思っております。イベントを開催できるというふうにしている施設も大雪アリーナしかありません。令和元年には浅田真央さんの興行でにぎわっておりました。

旭川大雪アリーナのスポーツ、催事などの目的別の利用件数をお聞かせください。

○副議長（品田ときえ）　観光スポーツ・シティプロモーション部長。

○観光スポーツ・シティプロモーション部長（菅原　稔）　利用目的の内訳を令和７年度の専用利用の件数でお示しいたしますと、４月から１０月までの夏期利用では、菓子博や自動車販売会社のディーラーによる新車の展示会といった催事が７件、入場料を徴収する興行が大相撲旭川場所の１件、アマチュアスポーツの大会等が１７件であり、１１月から３月の冬期利用では、各種アイスホッケー大会や元フィギュアスケート選手の渡部絵美さんによるスケート教室など、２２件のアマチュアスポーツを専用利用で受け入れたところであります。

○副議長（品田ときえ）　髙橋紀博議員。

○髙橋紀博議員　様々に利用されて、菓子博はすごくにぎわいをつくったと思いますけども、先ほど申したとおり、９千人を収容するアリーナとしての機能がまだ発揮されていないんじゃないかなというような、ちょっともったいないなというふうにこの答弁では受け止めることができます。

築年数も長く、老朽化も進んでいると思いますが、主な修繕の状況についてお聞かせください。

○副議長（品田ときえ）　観光スポーツ・シティプロモーション部長。

○観光スポーツ・シティプロモーション部長（菅原　稔）　築後４０年が経過している旭川大雪アリーナの老朽化対策として、小破修繕は指定管理者である株式会社旭川振興公社が、比較的大規模な修繕は旭川市が行ってきたところであります。

このうち、旭川市が行ってきた主な修繕といたしましては、令和２年度に事業費１億２千６５０万円で製氷設備改修工事を実施したほか、令和３年度には事業費１億４千７４０万円で電気系統設備改修工事を実施したところであります。

○副議長（品田ときえ）　髙橋紀博議員。

○髙橋紀博議員　築４０年がたっているけども、まだまだ整備しながら、修繕しながら利用されているということで理解いたしました。

この大雪アリーナを札幌の真駒内セキスイハイムアイスアリーナと比較すると、規模的にはちょっと小さいんですけども、ほぼ同じような規模であります。近年、この札幌の真駒内のアリーナは、スポーツというより、コンサートですとか、そういった需要のほうを多く取り込んでいると、調べると出てきました。

大雪アリーナでのコンサート利用の状況はどのようになっているんでしょうか。

○副議長（品田ときえ）　観光スポーツ・シティプロモーション部長。

○観光スポーツ・シティプロモーション部長（菅原　稔）　旭川大雪アリーナにおけるコンサートの利用は、２０００年から３回にわたり旭川ライブジャムの開催がありましたが、近年の例はございません。

○副議長（品田ときえ）　髙橋紀博議員。

○髙橋紀博議員　利用者数も、今、ちょっと見たんですけど、平成２８年度の資料にある平成２２年から平成２６年の夏の使用が大体３万人ぐらいだったんですね。今は、それが倍以上の利用になっているということで、多く利用されているんだなというのは分かりました。

アリーナの調査委員会の中でも、立地というところで、あの場所は非常にいいんだということが言われておりました。そのところに、現在、旭川大雪アリーナがあるわけでありますけども、非常に高いポテンシャルを持った施設である中、まだまだ利用できるということで、スポーツから、真駒内のように、やっぱり、アリーナらしい、コンサートですとか、そういったものの需要を増やしていくということが可能ではないかなというふうに思いますが、御見解をお願いいたします。

○副議長（品田ときえ）　観光スポーツ・シティプロモーション部長。

○観光スポーツ・シティプロモーション部長（菅原　稔）　旭川大雪アリーナは、ＪＲ旭川駅から徒歩圏内であること、周辺に道の駅あさひかわや旭川地場産業振興センターもあり、利用の増による相乗効果も見込めるなど、立地及び周辺環境に優位性があることから、昨年度の菓子博や車の展示会等の催事会場として選んでいただいているものと認識しております。

また、ミラノ・コルティナオリンピックで日本ペア史上初の金メダルを獲得した、りくりゅうの愛称で親しまれる三浦璃来選手、木原龍一選手による旭川公演が、先日、マスコミで発表されたところであります。イベント需要の取り込みも積極的に行っているところでございます。

コンサートをはじめとする音楽イベントを呼び込むことにつきましては、音響設備やステージの設置環境をはじめとする施設整備が必要であるといった課題がありますが、施設の有効活用と地域の活性化の視点から重要な取組と認識しておりますので、今後におきましても、地域のスポーツ需要に対応している大雪アリーナの役割を踏まえながら、音楽イベントを含む様々なイベントの誘致にも取り組んでいく考えであります。

○副議長（品田ときえ）　髙橋紀博議員。

○髙橋紀博議員　すごいですね、りくりゅうが来るということで。

ただ、聞くところによると、これも、こちらから呼び込んだわけではないと聞いておりますけども、そういった活用の可能性がまだまだあるということなので、積極的にそういったところの広がりをお願いいたします。

時間がないので、まとめて質問いたします。

伊ノ沢市民スキー場の概要、利用状況、また、運営状況についてお聞かせください。

○副議長（品田ときえ）　観光スポーツ・シティプロモーション部長。

○観光スポーツ・シティプロモーション部長（菅原　稔）　伊ノ沢市民スキー場につきましては、大正時代から民間のスキー場として開設され、昭和３６年１１月から株式会社旭川振興公社が所有し、運営している施設であります。冬季の健康増進や体力づくり、学校のスキー授業など、長きにわたり、初心者や御家族連れが安心してウインタースポーツを楽しめる施設として利用されております。また、利用状況につきましては、昨シーズンは、令和７年１２月３０日から令和８年２月２３日までの間、休場日を除いて５４日間営業いたしまして、概数ではありますが、令和７年度の来場者数は４千８８３人、１日当たり約９０人の利用があったと旭川振興公社より伺っております。

伊ノ沢市民スキー場の運営状況につきましては、利用者の減少等に伴う収益の悪化や、光熱水費、設備や機材の修繕費等の経費の増加により、毎年度、多額の赤字を計上し、株式会社旭川振興公社の経営を圧迫していると伺っております。

○副議長（品田ときえ）　髙橋紀博議員。

○髙橋紀博議員　時間がもう限られておりますので、最後に申しますけど、運営赤字が続いている中でこのスキー場の営業を終えるというふうに聞いております。以前は規模を縮小して継続してきたという話ですけども、今後は、ただ終えるのではなく、市民スキー場という形でなくなったとしても、小さな子どもたちが活用できるような施設として残していけるようなことがないものかということについてお伺いして、質問を終わらせていただきます。

○副議長（品田ときえ）　観光スポーツ・シティプロモーション部長。

○観光スポーツ・シティプロモーション部長（菅原　稔）　伊ノ沢市民スキー場の営業につきましては、ロープトウは設置から１８シーズン経過し、スキーコースを整備する圧雪車は４０年以上使用しており、維持管理をするための整備や修繕ができないこと、スキー場の運営改善を見込むことが難しいことから、閉場すると株式会社旭川振興公社より伺っているところであります。

本市といたしましても、引き続き運営いただくことが望ましいものの、少子高齢化を起因とする

スキー人口の減少や、施設維持に不可欠なロープトウや圧雪車の更新費が多額であること、さらには、経営状況に加え、利用者や地域住民及び関係者に一定程度の説明をしていると伺っていることから、市として株式会社旭川振興公社の判断はやむを得ないものと考えております。

しかしながら、これまで、長きにわたり、市民スキー場として愛されてきた歴史を踏まえ、地域の子どもたちが雪に触れられる遊び場や地域のイベント行事の場とするなど、株式会社旭川振興公社と協議しながら、新たな利用について検討してまいりたいと考えております。

○副議長（品田ときえ）　髙橋紀博議員。

○髙橋紀博議員　終わります。

○副議長（品田ときえ）　以上で、髙橋紀博議員の質問を終了いたします。

（髙橋紀博議員、議員席に着席）

○副議長（品田ときえ）　次に、石川厚子議員。

（石川厚子議員、質疑質問席に着席）

○石川厚子議員　それでは、通告に従って、一般質問を行います。

まず、市営住宅について。

市営住宅につきましては、過去、何回か取り上げてまいりました。年に４回の入居者募集では、今年は２回目の募集が終了いたしました。この間、応募倍率が１０倍を超えることもあり、かなりの高倍率となっております。

そこでまず、現在の市内の市営住宅の戸数と空き室の戸数をお示しください。

○副議長（品田ときえ）　建築部長。

○建築部長（岡田光弘）　本年４月１日現在、募集停止中の住戸を除きました市営住宅の管理戸数は３千６４４戸で、うち、空き室は６３４戸でございます。

○副議長（品田ときえ）　石川厚子議員。

○石川厚子議員　市営住宅３千６４４戸のうち、空き室が６３４戸ということは、１７％ほどが空き室ということですね。その中で、エレベーターのない市営住宅の３階以上の階は、高齢者や足腰の悪い方から人気がないと聞いております。

では、エレベーターのない市営住宅の１階、２階の空き室の戸数をお示しください。

○副議長（品田ときえ）　建築部長。

○建築部長（岡田光弘）　エレベーターのない住宅の１階、２階にある空き室は、１５６戸でございます。

○副議長（品田ときえ）　石川厚子議員。

○石川厚子議員　エレベーターのない市営住宅の１階、２階の空き室は１５６戸ということですから、かなりの数ですよね。

先ほど述べましたように、応募倍率は１０倍を超えることもあるのですから、現在、入居者募集は１回につき３０戸ですが、この戸数を増やすべきと考えますが、いかがでしょうか。

○副議長（品田ときえ）　建築部長。

○建築部長（岡田光弘）　入居前に修繕をすることになっておりますけれども、近年の物価高騰の影響などがある中で、厳しい財政状況におきましては修繕予算を大幅に増額することは困難な状況であると考えております。

○副議長（品田ときえ）　石川厚子議員。

○石川厚子議員　募集戸数を増やすのは困難とのことです。

これも以前に質問しているのですが、廊下や階段など共用部の電灯の電気代などの共益費は、入居している戸数で割ることになっております。そうなると、空き室の多いところはそれだけ共益費の負担が増えてしまいます。

空き室分の共益費は市が負担すべきではないでしょうか。

○副議長（品田ときえ）　建築部長。

○建築部長（岡田光弘）　募集を停止している住宅では共益費の一部を市が負担する場合もございますが、それ以外の入居率が低い住棟につきまして、市の負担を拡大することにつきましては慎重に判断する必要があると考えております。

○副議長（品田ときえ）　石川厚子議員。

○石川厚子議員　慎重に判断する必要があるということは、市が負担する考えはないということですね。

共益費の対象となる廊下や階段の電灯をＬＥＤ化すれば、電気代が安くなり、入居者の負担が減るのではないでしょうか。共益費のうち、電灯はどの程度ＬＥＤ化されているのでしょうか。

○副議長（品田ときえ）　建築部長。

○建築部長（岡田光弘）　共用部の照明器具は、約７千か所ございます。このうち、非常用照明約３千か所から、現在、順次ＬＥＤ化を進めており、これまでに８１１か所を実施済みで、今年度はさらに５３か所を実施する予定でございます。

○副議長（品田ときえ）　石川厚子議員。

○石川厚子議員　照明器具約７千か所のうち、今年度中にＬＥＤ化する予定の５３か所を足しても１千か所に届きません。７分の１にも満たないのです。

一般照明用の蛍光灯は、２０２７年度末までに製造、輸出入が全面禁止されると聞いております。早急にＬＥＤ化を進めるべきと思いますが、いかがでしょうか。

○副議長（品田ときえ）　建築部長。

○建築部長（岡田光弘）　ＬＥＤ化につきましては、電気料金の削減に加え、蛍光灯の輸出入の禁止等もございます。また、球切れが起きにくいということもございますので、共用部の明るさを安定して保てるという利点もあるため、市の財政状況を踏まえながら段階的に進めていきたいと考えております。

○副議長（品田ときえ）　石川厚子議員。

○石川厚子議員　ぜひ、早急にＬＥＤ化を進めていただきたいというふうに思います。

次に、市営住宅の募集一覧を見ますと、風呂ありと風呂つきがあります。この違いをお示しください。

○副議長（品田ときえ）　建築部長。

○建築部長（岡田光弘）　入居者募集で風呂ありと記載された住戸につきましては、浴室自体はありますが、風呂釜あるいは浴槽はついておりません。風呂つきの住戸につきましては、ユニットバスはございますが、給湯器がついていないという状況でございます。

○副議長（品田ときえ）　石川厚子議員。

○石川厚子議員　そうなんですよね。風呂釜も浴槽もついていない、あるいは、ユニットバスはあるが、ガス給湯器はついていない、北彩都のような新しい市営住宅ですらそうなんです。

ユニットバスを使うには給湯器が必要です。これは、入居者が用意するのではなく、あらかじめ市が設置するべきではないでしょうか。

○副議長（品田ときえ）　建築部長。

○建築部長（岡田光弘）　市が給湯器を設置することは、整備時の初期費用が増加するほか、点検や修理、更新の費用など、継続的に多額の財政負担を伴うことから、現在は難しいものと考えております。

○副議長（品田ときえ）　石川厚子議員。

○石川厚子議員　以前の市営住宅には階段しかありませんでした。それがエレベーターも設置されるようになりました。給湯器の設置についても、検討する時期に来ているのではないかと指摘いたします。

そこで、入居者の方は、給湯器をリースする、または買取りをしなければならないわけなんですが、入居者が生活保護受給者の場合、生活保護受給者に対する最低生活費の認定を見ますと、重度の心身障害者、歩行困難な高齢者等が自宅において入浴することが真に必要と認められる場合、または、これ以外の者が他に適当な入浴の仕方がないと認められる場合は、入浴設備の設置に要する費用を住宅維持費の支給対象として取り扱って差し支えないと記されております。

この対象となっているのは何件ほどあるのか、お示しください。

○副議長（品田ときえ）　福祉安心部長。

○福祉安心部長（川邊　仁）　本市においては、市営住宅に入居している生活保護受給者に対し、住宅維持費として風呂釜やガス給湯器の購入、または、リースに係る費用を支給した実績はございません。

○副議長（品田ときえ）　石川厚子議員。

○石川厚子議員　支給実績はないとのことです。

リースをするのが一般的と聞いておりますが、ガス給湯器を今リースしている方が、そのリース契約を解除して購入しようとする場合、購入費用は支給対象となる、そういった理解でよろしいでしょうか。

○副議長（品田ときえ）　福祉安心部長。

○福祉安心部長（川邊　仁）　その方が歩行困難であったり、近隣に公衆浴場がないなど、支給要件を満たしている場合で、申請があったときは、リース契約料と購入費用とを比較し、検討していくことになります。また、住宅維持費は購入が原則で、リースは例外的な取扱いとされているため、国と北海道に確認をした上で判断していく流れとなります。

○副議長（品田ときえ）　石川厚子議員。

○石川厚子議員　国と北海道に確認するとのことですが、先ほど述べましたように、最低生活費の認定では、入浴設備に要する費用を住宅維持費の支給対象として取り扱って差し支えない、このようにはっきり記されておりますので、支給対象とすべきであると指摘いたしまして、この項目は終わらせていただきます。

続いて、高齢者福祉施策について。

加齢性難聴への補聴器助成についてお尋ねします。

加齢性難聴は、手術などの治療の選択肢はありません。補聴器を使ってのリハビリ治療が大切になります。難聴が認知機能低下や認知症のリスクを高めることは、多くの人たちに知られるようになりました。軽度難聴でも認知症になるリスクは２倍に、中等度で３倍、高度で５倍になると報告されています。一方で、軽度と中等度の加齢性難聴の人が両耳の補聴器を毎日５時間以上使用すると、６か月後に脳の活性の仕方が難聴のない人と同じ状態に戻ったという研究結果が報告されています。

私ごとですが、今年の健康診断で生まれて初めて聴力検査で引っかかってしまいました。とある新聞によりますと、加齢性難聴が急増するのは６５歳を過ぎてからだそうです。なるほどと妙に納得してしまいました。

旭川市は、加齢性難聴への補聴器助成制度のモデル事業を始めて今年で３年目だと思います。１年目は募集を５０人、２年目はその倍の１００人にしたと思いますが、それぞれ参加申込みは何人あって、助成を決定したのは何人だったのでしょうか。

○副議長（品田ときえ）　福祉安心部長。

○福祉安心部長（川邊　仁）　補聴器購入費用の助成決定人数ですが、令和６年度が、参加申込み３１８人に対して助成決定が３９人、令和７年度が、参加申込み５１０人に対して助成決定が８６人となっております。

○副議長（品田ときえ）　石川厚子議員。

○石川厚子議員　令和６年度は６倍を超える３１８人、７年度も５倍を超える５１０人が申し込んだということで、大変人気のある事業だということが分かります。

助成決定人数が３９人、８６人と募集枠を下回っていますが、これはどういう理由でしょうか。

○副議長（品田ときえ）　福祉安心部長。

○福祉安心部長（川邊　仁）　令和６年度及び令和７年度の事業につきましては、参加者募集に当たり、医師の意見書等を要件としていなかったため、参加決定者のうち、聴力レベルについて、補聴器の必要がない、または、身体障害者手帳の対象になり得る方などが一定数含まれておりました。

辞退者が生じた場合に繰り上げて決定をする対応も行いましたが、結果として、募集人数の上限を満たすことに至らなかった状況でございます。

○副議長（品田ときえ）　石川厚子議員。

○石川厚子議員　補聴器の必要がない方ですとか、身体障害者手帳の対象になる方も含まれていたとのことです。

そういった反省を踏まえて、令和８年度はどういった措置を取ったのでしょうか。

○副議長（品田ときえ）　福祉安心部長。

○福祉安心部長（川邊　仁）　令和８年度の事業につきましては、募集回数を年２回として補聴器販売店への影響等を緩和するとともに、事業への参加募集に当たり、医師の意見書の添付を求めることといたしました。

○副議長（品田ときえ）　石川厚子議員。

○石川厚子議員　２回に分けて募集し、医師の意見書の添付を要件としたとのことですが、その結果、助成決定は何人になったのでしょうか。

○副議長（品田ときえ）　福祉安心部長。

○福祉安心部長（川邊　仁）　令和８年度につきましては、６月と８月の募集時に合わせて３５２人から応募があり、抽せんにより１００人の参加を決定しましたが、現時点で辞退等は生じていないところでございます。

○副議長（品田ときえ）　石川厚子議員。

○石川厚子議員　１００人の参加を決定したということは大変喜ばしいことだというふうに思います。

この事業は今年で３年目です。当初は、２年間、モデル事業を続けて、３年目から本格実施の予定だったと思いますが、来年度以降はどういった予定なのでしょうか。

○副議長（品田ときえ）　福祉安心部長。

○福祉安心部長（川邊　仁）　高齢者の難聴対策につきましては、補聴器購入費用の一部助成と併せて、聞こえに関心を持っていただくための意識啓発の取組をはじめ、聞こえづらさを感じた方を専門家につなげていくための早期発見及び早期対応の取組などにも取り組む必要があると考えております。

そのため、令和９年度を始期とする第１０期旭川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画における高齢者の難聴対策の中で、補聴器の購入費用助成の位置づけ等を検討してまいります。

○副議長（品田ときえ）　石川厚子議員。

○石川厚子議員　加齢性難聴への補聴器助成制度については一歩ずつでも前進しつつある、そういった印象を受けますが、高齢者福祉施策全般についてはどうでしょうか。

今年度になってから寿バスカードの交付時負担金を２千円から３千円に値上げしました。高齢者いこいの家の運営費補助金が一律８％削減となりました。現在、７７歳を対象に支給されている長寿祝金の対象年齢を８８歳に見直すことが検討されております。

市長は、公約で健幸福祉都市の実現に向けた高齢者のＱＯＬ向上と掲げられましたが、これに逆行しているのではありませんか。市長の高齢者福祉に向けた認識をお伺いします。

○副議長（品田ときえ）　市長。

○市長（今津寛介）　高齢者福祉につきましては、これまでも、補聴器購入費用の一部助成や介護予防対策、運転免許証の自主返納への支援などを行っておりますが、高齢化の進行や事業環境の変化に伴い、事業意義や継続性を高めるための見直しや、認知症施策、終活支援など、新たなニーズへの対応を進める必要もございます。

高齢者のＱＯＬ向上を促進し、市民が健やかさと幸せを実感し、生き生きと暮らすことができる健幸福祉都市の実現に向けて今後も取り組んでまいります。

○副議長（品田ときえ）　石川厚子議員。

○石川厚子議員　終活支援につきましては、民生常任委員会でも政策提言を予定しております。市と市議会が一丸となって取り組んでいきたいということを述べまして、この項目については終わります。

続きまして、市立旭川病院の方向性についてお伺いします。

午前の質問と一部重なるところもあるかとは思いますが、御容赦いただきたいと思います。

市立旭川病院をはじめ、旭川医科大学病院、旭川厚生病院、旭川赤十字病院、旭川医療センター

の市内５つの基幹病院が、機能集約や再編を含めた地域医療体制の見直しを検討していると報道されました。報道によりますと、旭川市が２０２５年１１月に検討会を設置し、非公開で８月１９日までに計４回の会合を開き、各病院の院長や北海道の担当者らが参加し、高度医療機器の整備状況や入院患者の動向、専門医の確保などについて情報を共有したとあります。

確認しますが、この内容に間違いはありませんか。

○副議長（品田ときえ）　病院事務局長。

○市立旭川病院事務局長（長谷川伸一）　報道内容について、旭川市健幸保健部が事務局となり、市内５つの基幹病院等による地域医療体制に関する検討会が設置され、当院もその一員として参加しています。

○副議長（品田ときえ）　石川厚子議員。

○石川厚子議員　人口減に伴う患者数の減少や各病院の経営悪化を背景に、限られた医師や設備を集中させて医療水準を維持する狙いがあるとのことです。

確かに、旭川市の人口減少は顕著です。しかし、市立病院や医大では、市外から通院あるいは入院される方も大勢いらっしゃるのではないでしょうか。

市外の方の通院、入院の状況を分かる範囲でお答えください。

○副議長（品田ときえ）　健幸保健部長。

○健幸保健部長（山口　亮）　上川中部圏域における患者の受療動向について、北海道が主宰する上川中部圏域地域医療構想調整会議の令和７年度第２回会議資料によりますと、令和５年度北海道国民健康保険・退職国保、後期高齢者医療制度レセプトデータでは、入院患者数延べ２７万５千２９５人のうち、市外患者の割合は３３．１４％、外来患者数延べ１６４万５千９４０人のうち、市外患者の割合は１９．４９％であります。

○副議長（品田ときえ）　石川厚子議員。

○石川厚子議員　市外患者の割合は、入院で約３分の１、通院でも約２割と、旭川の基幹病院は市外の方からも必要とされていることが分かりました。しかし、市立病院の経営が悪化していることに間違いはありません。

２０２５年度の資金不足比率は何％でしたか。

○副議長（品田ときえ）　病院事務局長。

○市立旭川病院事務局長（長谷川伸一）　令和７年度決算における財政健全化法に基づく資金不足比率は１０．３％です。

○副議長（品田ときえ）　石川厚子議員。

○石川厚子議員　１０．３％と、２０２４年度の６．９％から３．４ポイントも悪化しています。このことをどう受け止めますか。

○副議長（品田ときえ）　病院事務局長。

○市立旭川病院事務局長（長谷川伸一）　令和６年度に続き、令和７年度においても資金不足比率が算定され、また１０％を超過したことは、当院が逼迫した財政状況にあると受け止めております。

○副議長（品田ときえ）　石川厚子議員。

○石川厚子議員　逼迫した財政状況にあるとの受け止めでした。

市立病院は、医療機器などの購入など病院経営に必要な財源に充てるため、このたび、旭川市病

院事業基金を設置しました。今年の第２回定例会で質疑をさせていただきましたが、令和７年度の市立病院へのふるさと納税の実績は手数料等を控除して３千万円余りで、まずはこれを超えることを目標にするとのことでした。

現在、基金は何人から幾ら寄せられているのでしょうか。そのうち、病院関係者からは何人から幾ら寄せられたのでしょうか。

○副議長（品田ときえ）　病院事務局長。

○市立旭川病院事務局長（長谷川伸一）　基金設置後、病院への直接寄附としては、現時点で７人から３５７万円の寄附を受けており、そのうち、病院関係者から４人で３２５万円の寄附を受けています。

○副議長（品田ときえ）　石川厚子議員。

○石川厚子議員　寄附を寄せられた７人のうち、４人が病院関係者とのことです。まずは病院関係者からということかもしれませんが、まだまだ少ないというふうに思います。

今年４月以降、ＳＮＳで市立病院の取組などを積極的に発信しているとのことですが、それが功を奏しているとは思えません。市立病院に寄附したいと思えるような内容になっているのでしょうか。

○副議長（品田ときえ）　病院事務局長。

○市立旭川病院事務局長（長谷川伸一）　当院では、今年度、特に第２回定例会以降、広報活動を大幅に強化しており、ホームページのトップページを７月にリニューアルした上で、診療科や健康診断などのページも随時刷新し、基金のページも新たに設けました。

さらに、広報「あさひばし」８月号では、当院の放射線治療装置を紹介したほか、ＳＮＳでは、今年度の発信量はＸで既に前年度の約２倍、インスタグラムで５倍以上投稿するなど、様々な手段を活用しておりますが、引き続き積極的に広報活動を展開してまいります。

なお、ふるさと納税分での寄附については、年度末に繰入金としてまとめて収入されますが、８月末時点での前年実績と比べても十分な収入が期待できるものと考えています。

○副議長（品田ときえ）　石川厚子議員。

○石川厚子議員　第２回定例会の質疑の際に、今回の基金設置のように、医業外も含め、あらゆる手法で財源確保を図り、第４次中期経営計画期間外の令和１０年度以降とはなりますが、黒字化を目指す考えですとの答弁がありました。

先ほどお答えいただいたように、資金不足比率は１０．３％と悪化しております。これで黒字化を目指せるのでしょうか。市立旭川病院の方向性について、病院事業管理者にお伺いします。

○副議長（品田ときえ）　病院事業管理者。

○病院事業管理者（石井良直）　令和７年度決算は、急激な人件費上昇や物価高騰に公定価格である診療報酬が見合っていない中で、全国自治体病院協議会の調査では、会員病院約８３％が赤字決算であり、特に、２００床以上３００床未満の中規模病院では１００％で赤字と大多数の自治体病院で経営難となっており、当院においても、３年連続の経常赤字、２年連続での資金不足額の計上と非常に厳しい決算となりました。

令和８年度診療報酬改定において３．０９％のプラス改定となったことを受け、まずはこの影響を見極め、改めて、断らない救急の徹底や地域医療機関との連携強化など、市が設置する基幹病院

としての役割をしっかりと果たしながら、患者数の確保と収益増加を目指します。

また、患者サービスの向上と職員の働き方改革も図りながら、既存業務の見直しや効率化などを進め、費用の削減に取り組んでまいります。

さらに、資金確保のため、引き続き、経営改善推進事業債の借入れや国の補助制度なども活用しながら、職員が一丸となって経営改善を推進していくことで、まずは資金不足比率２０％超過を回避し、令和１０年度以降になりますが、資金収支の黒字化を目指してまいります。

○副議長（品田ときえ）　石川厚子議員。

○石川厚子議員　資金不足比率が２０％を超えますと、国への経営健全化計画の提出が義務づけられ、診療科廃止や人件費カットなどが迫られる事態になってしまいますので、ぜひ黒字化を目指していただきたいと述べまして、この項目を終わります。

続いて、最後の項目です。

市長の政治姿勢について。

特定利用空港の指定と長射程ミサイル配備についてお伺いします。

７月２１日、長射程ミサイル配備に反対する道北ネットワークが、沖縄在住のジャーナリスト、山本眞直さんを講師に「長射程ミサイル配備とその危険性」と題する講演を開催しました。その中で、国が進める特定利用空港の指定と長射程ミサイル配備は一体不可分であることが明らかになりました。

そこでまず、特定利用空港の指定について、旭川共同行動実行委員会のメンバーが、今年２月２７日、旭川空港の特定利用空港指定を受け入れないよう求める要請書を提出しましたが、市は、同じこの日の午後に受入れを表明しました。そして、旭川空港は、今年４月、特定利用空港に指定されました。

４月１７日、旭川共同行動実行委員会が旭川空港の特定利用空港指定への同意について撤回することを求める要請書を市に提出し、旭川市は、特定利用空港指定に際し、２月２７日に行った同意を撤回、指定取消しを求めること、指定のいかんにかかわらず、今後、旭川空港を自衛隊、海上保安庁が利用するときには、緊急時を除き、利用が明らかになった時点で、日時、目的、内容、新たに費やした費用等を旭川市及び旭川空港の各公式サイトで事前公表すること、指定のいかんにかかわらず、旭川空港は米軍に利用させないことなど、５項目を要請いたしました。

この中で、市は、自衛隊、海上保安庁の利用の事前公表については、公表の考えはないと言い切りました。市民団体の要請に全く応えていないと言わざるを得ません。

特定利用空港への指定を受けて、管理者である市と運営者である北海道エアポート、国土交通省、防衛省との意見交換会が行われたと聞いております。いつ行われ、どのようなことが話し合われたのでしょうか。

○副議長（品田ときえ）　都市振興部長。

○都市振興部長（田島章博）　特定利用空港に係る国との意見交換ですが、令和８年７月３０日に、旭川空港ビルにおいて、旭川空港の利用計画についてを議題に開催されたところでございます。

意見交換の内容につきましては、特定利用空港の枠組みの中で非公表とされているところでございます。

○副議長（品田ときえ）　石川厚子議員。

○石川厚子議員　意見交換の内容については特定利用空港の枠組みの中で非公表とされている、そう言われますと、市民に聞かれてまずい話合いでも行われたのではないかと勘ぐってしまいます。

どういう理由で非公表とするのか、改めてお示しください。

○副議長（品田ときえ）　都市振興部長。

○都市振興部長（田島章博）　内容を公にすることにより、国と空港管理者や運営者との率直な意見交換が損なわれるおそれがあるとされており、非公表とされているところでございます。

○副議長（品田ときえ）　石川厚子議員。

○石川厚子議員　率直な意見交換が損なわれるおそれがあるといった、全く納得のいかない理由です。

私たちが心配しているのは、戦闘機によるタッチ・アンド・ゴー訓練が実施されるのではないかということです。やはり特定利用空港の指定を受けた函館空港は、航空自衛隊基地所属のＦ１５戦闘機数機によるタッチ・アンド・ゴー訓練の実施に向け、防衛省から事前説明を受けたと報道されております。旭川市は、国と市と北海道エアポートが合意すれば、タッチ・アンド・ゴーも可能と回答しております。逆の言い方をしますと、国から要請されても、市が合意しなければタッチ・アンド・ゴー訓練はできないということですね。

○副議長（品田ときえ）　都市振興部長。

○都市振興部長（田島章博）　具体的な訓練実施に関わる内容につきましては、国との連絡調整の体制において意見交換などの情報提供が行われることになるため、お答えすることはできませんが、国においては、訓練などの情報を早い時期に示し、生じ得る課題を把握、解決し、利用が可能となるよう、円滑な調整を目指すものと認識しているところでございます。

○副議長（品田ときえ）　石川厚子議員。

○石川厚子議員　この点についても、残念ながら答えられないという答弁でした。

なぜ答えられないのですか。国から要請されても、市が合意しなければタッチ・アンド・ゴー訓練はできないのではないですか。

○副議長（品田ときえ）　都市振興部長。

○都市振興部長（田島章博）　訓練などに際しての利用に当たりましては、国と空港管理者や運営者が利用調整することとなっておりまして、具体的な内容についてはお答えすることができませんが、引き続き、国から丁寧な説明を受けながら円滑な利用調整を目指してまいります。

○副議長（品田ときえ）　石川厚子議員。

○石川厚子議員　なぜ答えられないのか、全く納得できませんが、次に進みたいと思います。

特定利用空港の指定については、曲がりなりにも市は説明会を開催しました。

しかし、陸上自衛隊上富良野駐屯地に長射程ミサイルを配備し、近文台分屯地に弾薬庫を増設することについて、防衛省は、市長が求めれば説明会の開催はやる方向で検討するとの姿勢ですが、私の昨年の第３回定例会の質問に対し、今津市長は、本市において開催を求める考えはありませんとの答弁でした。その後、長射程ミサイル配備に反対する道北ネットワークが、最終集約で７９３人の署名を集め、説明会の開催を求めましたが、当時の総合政策部長が住民説明会の開催を求める考えはないと答えました。

市長に改めてお伺いします。防衛省に住民説明会の開催を求めるべきと思いますが、いかがでし

ょう。

○副議長（品田ときえ）　市長。

○市長（今津寛介）　近文台分屯地の火薬庫等の整備については、国の責任において施設や周辺住民の安全が適切に確保されるべきであり、住民説明会の開催を国に求める考えはありませんが、引き続き、関係機関等と連携を図りながら、市民の安全、安心のために必要な情報の収集に努めてまいります。

○副議長（品田ときえ）　石川厚子議員。

○石川厚子議員　私は、市長に説明せよと求めているわけではありません。住民説明会の開催を国に求めてほしいとお願いしているのです。なぜ、それすらできないのか、市長に改めてお尋ねします。

○副議長（品田ときえ）　市長。

○市長（今津寛介）　御要望については、真摯に受け止めております。当然、市民の皆様の安全、安心に関することは市として極めて重要な責務でありますので、今後もしっかりと取組を進めていきたいというふうに思います。

また、その上で、この近文台分屯地の火薬庫整備については、国の防衛政策に基づき、国の責任において実施されているものでございます。

市といたしましても、これまで、北海道防衛局から必要な情報提供を受けるとともに、団体の皆様からいただいた御質問についても、一つ一つ、市から北海道防衛局に確認し、その回答を踏まえてお答えをさせていただいております。また、施設については、関連法令等に基づき、必要な安全性を確保し、適切に管理しているとの説明を国から受けているところでございます。

したがいまして、市として確認すべき事項についてはこれまで必要な確認を行ってきたものと認識いたしており、現時点において市から国に対して改めて住民説明会の開催を求める考えはありませんので、御理解をいただきたいと思います。

○副議長（品田ときえ）　石川厚子議員。

○石川厚子議員　市長は、どうしても国に対して住民説明会の開催を求める考えはないということがよく分かりました。

長射程ミサイル配備に反対する道北ネットワークは、請願内容を北海道上富良野、旭川に敵基地攻撃ミサイルを配備、保管しないでくださいとし、請願先を防衛大臣にしました。街頭やオンラインで２万６千６０３人の署名を集めて、７月３１日、北海道防衛局に提出しました。

市長は、この署名をどう受け止めますか。

○副議長（品田ときえ）　市長。

○市長（今津寛介）　署名につきましては、市民の皆様の不安に感じる声として受け止めさせていただいております。その上で、施設の整備をはじめ、管理や運営に当たりましては、今後も市民の安全が適切に確保されるよう、国に対して伝えてまいりたいと考えております。

○副議長（品田ときえ）　石川厚子議員。

○石川厚子議員　市長は、７月３１日の記者会見で、以前、この道北ネットワークの皆様方から５項目の御質問をいただいておりました、しっかりと適切な回答をしていると発言されました。

しかし、近文台分屯地の弾薬庫から第１種保安距離について、また、弾薬が増加することによる

距離の変化について、保安距離については、火薬の種類、量が類推され、自衛隊の能力が明らかになるおそれがあることからお答えを差し控えさせていただきます、このような回答でした。

これが、しっかりと適切な回答と言えるのでしょうか、市長にお伺いします。

○副議長（品田ときえ）　市長。

○市長（今津寛介）　自衛隊施設の管理運営に当たりましては、国防の観点から開示できない情報があり、回答できる範囲が限定的なものもありますが、その範囲の中でお答えをさせていただいたものでございます。

本市といたしましては、国の責任において市民の安全に十分に配慮すべきと考えておりますので、今後も市民の安全、安心のために必要な情報の収集を行うとともに、国に対しましてもその旨を伝えてまいりたいと考えております。

○副議長（品田ときえ）　石川厚子議員。

○石川厚子議員　私は、市長が、記者会見で、道北ネットワークの皆さんにしっかりと適切な回答をしている、このように回答したことに対し、道北ネットワークへの回答がお答えを差し控えさせていただきますであったことから、これがしっかりと適切な回答というふうに市長が認識しているのかということをお尋ねしているのです。

再答弁をお願いします。

○副議長（品田ときえ）　市長。

○市長（今津寛介）　御質問いただいた弾薬庫からの保安距離等々については、火薬の種類から量が類推されてしまい、自衛隊の能力が明らかになるおそれがあることを理由に、本市に対しても情報開示ができない旨の説明を受けております。

また、他の説明につきましては、その趣旨を含めて、北海道防衛局に確認して、本市が知り得る範囲で皆様に回答させていただいておりますことから、適切な回答であったと認識をいたしております。

○副議長（品田ときえ）　石川厚子議員。

○石川厚子議員　市長は、２期目の公約で、市民に寄り添い、市民の暮らしを守ること、それはこれからもずっと変わらない私の大切な原点です、このように述べられています。一方、今回の市長の答弁は、市民団体の要望に全く応えていないと言わざるを得ません。

非常に残念であるということを申し述べまして、私の一般質問を終えさせていただきます。

○副議長（品田ときえ）　以上で、石川厚子議員の質問を終了いたします。

（石川厚子議員、議員席に着席）

○副議長（品田ときえ）　本日の会議は、以上で終わりたいと思います。

なお、明日、本日に引き続き午前１０時から会議を開きますので、定刻までに御参集願います。

明日の議事日程は、本日の続行であります。

それでは、本日の会議は、これをもって散会いたします。

散会　午後２時２６分

以上のとおり会議のてんまつを記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

旭川市議会議長

旭川市議会副議長

署　名　議　員

署　名　議　員